

第 3 次 外 郭 団 体 改 革 実 行 計 画

福岡市

平成 25 年 8 月

## < 目 次 >

<b>I</b>	<b>第3次外郭団体改革実行計画について</b>	<b>p 1</b>
1	これまでの取組みと見直しの必要性	p 1
2	第3次外郭団体改革実行計画の概要	p 3
3	外郭団体の基本的考え方	p 3
4	外郭団体改革の視点	p 4
5	目標と推進体制	p 4
<b>II</b>	<b>外郭団体改革の個別の方向性について</b>	<b>p 5</b>
<b>III</b>	<b>団体改革実行計画</b>	<b>p 6</b>
	対象団体一覧	p 6
	団体別改革実行計画	p 7

# I 第3次外郭団体改革実行計画について

## 1 これまでの取組みと見直しの必要性

### (1) 外郭団体の意義（あるべき姿）

外郭団体は、一般的に、①民間資金の活用による柔軟な財政運営が可能であること、②民間知識・ノウハウを活かした事業展開が可能であること、③柔軟な事務執行が可能であること、などのメリットがあるとされており、全国の自治体で活用されてきました。本市においても、柔軟なサービスの提供や民間資金・知識・ノウハウの活用の観点から、これまで外郭団体を活用し、市政運営の効率化をはじめ、「生活の質の向上」や「都市の成長」等に一定の成果を得てきました。

しかし、当然のことながら、地方公共団体は、最少の経費で最大の効果を挙げるべく、簡素で効率的な行政運営に努めなければなりません。このことは、市役所だけでなく、外郭団体の経営においても同様であり、顕在化してきた様々な課題を解決するため見直しに取り組む必要があります。

### (2) これまでの主な取組み

- ① 本市退職役員への退職金の廃止（平成14年度）  
本市退職者である外郭団体役員の退職金を廃止。
- ② 経営評価システムの導入（平成15年度）  
外郭団体自らが事業の健全性・効率性等を評価する仕組みを導入。
- ③ 各外郭団体の経営ビジョンの公表（平成19年度）  
自立的経営推進のため、設立目的、使命、顧客、成果目標等をホームページで公表。
- ④ 国における制度改革への対応  
指定管理者制度や公益法人制度改革へ対応。
- ⑤ 監査法人による経営評価の実施（平成15年度、平成22年度～平成23年度）  
外郭団体のあり方・事業見直しの参考とするため、監査法人による経営評価を実施。
- ⑥ 外郭団体改革実行計画（第1次）の策定（平成16年度～平成19年度）  
団体数の10%削減を目標に取り組み、43団体から35団体へ8団体（約20%）を削減。

#### 【第1次計画における削減団体】

年度	団体名	見直しの内容
16	(財)福岡市勤労者福祉センター	管理方法見直しによる解散
17	(財)福岡市港湾海浜管理センター	指定管理者制度（公募）移行による解散
	(財)福岡市女性協会	事業の直営化による解散
	(社)福岡市雇用促進協会	事業・補助金等の見直しによる解散
	(株)福岡市民ホールサービス	株式売却
18	(財)福岡市市民福祉サービス公社	市場の成熟（役割終了）による解散
	(財)福岡市くらしの環境財団	効率化等のため類似団体と統合
	(株)都市環境	→ (財)ふくおか環境財団
	(財)福岡船員厚生会館 (財)博多海員会館	効率化等のため類似団体と統合 → (財)博多海員会館
8団体削減		

⑦ 第2次外郭団体改革実行計画の策定（平成20年度～平成23年度）

団体数の10%削減を目標に取り組み、35団体から31団体へ4団体（約10%）を削減。

【第2次計画における削減団体】

年度	団体名	見直しの内容
22	(財)福岡市体育協会	効率化等のため類似団体と統合 → (財)福岡市体育協会
	(財)福岡市スポーツ振興事業団	
23	(財)下水道資源センター	事業の廃止による解散
24	(財)福岡市健康づくり財団	健康づくりセンター再構築による解散
	(財)福岡市海づり公園管理協会	指定管理者変更による解散
4団体削減		

【その他の取組状況】

- ・(公財)福岡国際交流協会 … 一部事業の民間移行等事業を再編
- ・(公財)福岡市緑のまちづくり協会 … 一部事業を民間移行
- ・(公財)福岡市学校給食公社 … 人事給与体系の大幅な見直し
- ・(社福)福岡市社会福祉事業団 … 運営施設の段階的民間移行
- ・(財)ふくおか環境財団 … 一部事業を民間移行，組織のスリム化
- ・(公財)福岡市水道サービス公社 … 営業所業務の段階的民間委託化 など

(3) さらなる見直しの必要性

外郭団体改革については、これまでの取組みにより一定の成果をあげてきたところですが、社会経済情勢や市民ニーズの変化等を踏まえ、外郭団体が果たしてきた役割を評価しつつも、改めて、その必要性や経済性、効率性、外郭団体のメリットが十分に発揮されているかなどについて、検証・見直しを行い、市民サービス向上のため、外郭団体を含めた市政運営全体の最適化を実現する必要があります。

本市では、2次にわたる実行計画に基づき改革を進めてきましたが、今後も外郭団体の不断の見直しに取り組み、外郭団体が公益上の使命を発揮できるよう「第3次外郭団体改革実行計画」を策定し、簡素で効率的な行政運営を推進します。

## 2 第3次外郭団体改革実行計画の概要

### (1) 計画の位置づけ

「行財政改革プラン」(平成25年度～平成28年度)において健全な財政運営を推進するための部門別計画として策定するものです。

### (2) 計画の対象団体 31 団体

本市においては、市が出資する団体のうち、出資者として地方公共団体の予算執行調査権限や財政支出監査権限が認められている出資比率が25%以上の団体を「外郭団体」として位置づけ、主体的に改革に取り組んでいます。

本計画の対象となる外郭団体は、県が主体的に関与する(公財)アクロス福岡及び法律により市や議会の関与が規定されている(地独)福岡市立病院機構を除き、次の31団体となります。

- ・地方三公社 3 団体
- ・本市が50%以上出資している団体 21 団体
- ・本市が25%以上50%未満出資している団体 7 団体

### (3) 計画の実施期間 平成25年度～平成28年度(4年間)

本計画の実施期間は、平成25年度から平成28年度までの4年間とします。

必ずしもこの4年間で整理が完了しない場合についても、将来的な団体のあり方など改革の方向性を明確に示し、着実に改革に取り組めます。

## 3 外郭団体改革の基本的考え方

### (1) 団体の存在意義、必要性の検証・見直し

外郭団体で実施している事業の必要性とともに、各団体の存在意義について検証を行います。

その結果、設立目的に照らして存在意義の薄れたもの、事業分野が類似しているもの、民間でサービスの提供が可能なものについては廃止や統合、又は一部事業からの撤退を行うことを基本として見直しを進めます。

### (2) 経営責任の明確化と簡素・効率的な経営の推進

外郭団体の自主性・自立性を高めるとともに、市の厳しい財政事情も踏まえ、各団体における事務事業や執行体制の見直しを行い、簡素で効率的な経営を推進します。

## 4 外郭団体改革の視点

### 【視点1】事業の必要性

市が団体に委託して実施している事業，市から補助金等を受けて団体が実施している事業，団体が行う自主事業について，事業そのものの必要性の検証を行い，市が期待する効果が得られていない事業について，見直しや廃止等を検討します。

### 【視点2】外郭団体で事業を行うことの妥当性

「民にできるものは民に」の視点に立ち，民間においても提供可能な事業を実施している団体や公の施設の管理運営を非公募で指定管理者となっている団体について，民間事業者より優れた特質をアピールできないときは，当該事業の民間移譲を行い，団体の縮小，廃止等の検討を行います。

また，市が団体に委託している事業で，他の事業者に再委託する割合が高い事業を実施している団体について，市が直接他の事業者に委託する場合に比べ，その団体に委託するメリットが認められないときには，委託方法の変更等の検討と併せ，団体の縮小，廃止等の検討を行います。

### 【視点3】自立的経営の促進（財政的関与・人的関与の最小化）

市の厳しい財政事情等を踏まえ，市が団体へ支出する補助金等の最小化を図ります。また，市からの委託料等が事業収入の大半を占めている団体について，多額の利益剰余金が発生しているときは，委託料等が適正であるか検討を行います。

さらに，業務のアウトソーシングを進め，市職員の派遣を必要最小限としながら，民間からの出向職員や嘱託員，人材派遣など様々な人材を効率的に活用し，組織の最小化を図るとともに，市退職者が団体の役員に再就職している場合は，改めてその必要性を検証し，広く民間の人材を登用することが望ましいポストがないか，引き続き検討を行います。

### 【視点4】団体運営の透明性の確保

団体運営の透明性確保の観点から，財務諸表をはじめ，団体の事業計画，目標などについて，ホームページの活用などにより積極的な情報提供に努めます。

## 5 目標と推進体制

### （1）計画における目標

- ・団体数の最小化  
（少なくとも10%以上削減。計画期間中に統廃合の方針が決定したものを含む。）
- ・財政的関与の最小化（市が団体へ支出する補助金等の最小化）
- ・人的関与の最小化（市が団体へ派遣する職員等の人数の最小化）

### （2）計画の推進体制

本計画に基づき，市長・副市長のトップマネジメントのもと各局長がリーダーとなり，各局が自律的に改革に向けた取組みを進めます。また，毎年度，改革の実施状況を公表します。

## II 外郭団体改革の個別の方向性について

### 1 抜本的に法人のあり方を検討する団体

設立目的に照らして存在意義が薄れている，民間でサービスの提供が可能，市直営で実施する方が効率的，類似団体との統合により経営の安定化や効率化が期待されるなどの理由により，将来的に解散又は統合を行うことも視野に，団体のあり方を抜本的に検討する必要がある団体

- ・福岡市土地開発公社
- ・(一財)福岡市水産加工公社
- ・(公財)福岡市防災協会
- ・(公財)福岡市教育振興会
- ・(公財)福岡国際交流協会
- ・博多港開発(株)
- ・(一財)博多海員会館
- ・(公財)福岡市学校給食公社

### 2 事業のあり方について検討する団体

#### (1) 事業の内容や担い手を検討する団体

民間でサービスの提供が可能，市との役割分担を見直す必要がある，財務上の課題が顕著など，事業の内容や事業の担い手について検討する必要がある団体

- ・(公財)福岡アジア都市研究所
- ・(公財)福岡観光コンベンションビューロー
- ・福岡市住宅供給公社
- ・サンセルコビル管理(株)
- ・(公財)福岡市文化芸術振興財団
- ・(株)博多座
- ・(公財)福岡市緑のまちづくり協会

#### (2) 市との随意契約のあり方について検討する団体

市との随意契約について，その妥当性を検討するとともに，必要に応じて事業の見直しを行う団体

- ・(社福)福岡市社会福祉事業団
- ・(株)福岡ソフトリサーチパーク
- ・(公財)福岡市水道サービス公社
- ・(財)福岡市施設整備公社
- ・(財)ふくおか環境財団
- ・(一財)福岡市交通事業振興会
- ・博多港ふ頭(株)

### 3 経営改善が必要な団体

現在の経営状況は悪くはないが，さらなる経費削減や民間活用など効率化が必要，団体の更なる専門性の発揮が求められるなど，経営改善が必要な団体

- ・(公財)福岡市スポーツ協会
- ・(公財)九州先端科学技術研究所

### 4 引き続き経営努力を行う団体

自立的経営に向けて，引き続き経営努力を行う団体

- ・(株)福岡クリーンエナジー
- ・(一財)福岡コンベンションセンター
- ・(公財)博多駅地区土地地区画整理記念会館
- ・福岡北九州高速道路公社
- ・(公財)福岡市中小企業従業員福祉協会
- ・福岡タワー(株)
- ・福岡地下街開発(株)

### Ⅲ 団体別改革実行計画

#### 対象団体一覧

番号	団体名	所管部署	基本財産 (百万円)	市出資金 (百万円)	出資比率	頁
<b>【 地方三公社 3団体 】</b>						
1	福岡市土地開発公社	財政局財産有効活用部	40	40	100.0%	7
2	福岡市住宅供給公社	住宅都市局住宅部	10	10	100.0%	8
3	福岡北九州高速道路公社	道路下水道局計画部	220,932	81,718	37.0%	9
<b>【 本市が50%以上出資している団体 21団体 】</b>						
4	(公財) 福岡アジア都市研究所	総務企画局企画調整部	30	30	100.0%	10
5	(公財) 福岡国際交流協会	総務企画局国際部	200	200	99.9%	11
6	(財) 福岡市施設整備公社	財政局アセットマネジメント推進部	200	200	100.0%	12
7	(公財) 福岡市スポーツ協会	市民局スポーツ推進部	218	160	73.3%	13
8	(社福) 福岡市社会福祉事業団	保健福祉局障がい者部	5	5	100.0%	14
9	(財) ふくおか環境財団	環境局循環型社会推進部	20	20	100.0%	15
10	(株) 福岡クリーンエナジー	環境局施設部	5,000	2,550	51.0%	16
11	(公財) 福岡市中小企業従業員福祉協会	経済観光文化局産業振興部	10	10	100.0%	17
12	(公財) 福岡市文化芸術振興財団	経済観光文化局文化振興部	200	200	100.0%	18
13	(公財) 福岡観光コンベンションビューロー	経済観光文化局観光コンベンション部	796	755	94.8%	19
14	(一財) 福岡コンベンションセンター	経済観光文化局観光コンベンション部	200	185	92.5%	20
15	(公財) 九州先端科学技術研究所	経済観光文化局新産業・立地推進部	300	250	83.3%	21
16	(一財) 福岡市水産加工公社	農林水産局水産部	10	10	100.0%	22
17	(公財) 福岡市緑のまちづくり協会	住宅都市局みどりのまち推進部	35	35	100.0%	23
18	(公財) 博多駅地区土地区画整理記念会館	住宅都市局都市づくり推進部	493	493	100.0%	24
19	博多港開発(株)	港湾局総務部	6,400	3,264	51.0%	25
20	博多港ふ頭(株)	港湾局港湾振興部	700	357	51.0%	26
21	(公財) 福岡市防災協会	消防局予防部	10	10	100.0%	27
22	(公財) 福岡市水道サービス公社	水道局総務部	15	10	66.7%	28
23	(一財) 福岡市交通事業振興会	交通局総務部	10	10	100.0%	29
24	(公財) 福岡市学校給食公社	教育委員会教育支援部	10	5	50.0%	30
<b>【 本市が25%以上50%未満出資している団体 7団体 】</b>						
25	(株) 福岡ソフトリサーチパーク	経済観光文化局新産業・立地推進部	6,928	3,270	47.2%	31
26	福岡タワー(株)	経済観光文化局観光コンベンション部	3,000	1,000	33.3%	32
27	(株) 博多座	経済観光文化局文化振興部	1,125	300	26.7%	33
28	福岡地下街開発(株)	住宅都市局都市づくり推進部	7,382	3,600	48.8%	34
29	サンセルコビル管理(株)	住宅都市局都市づくり推進部	50	15	30.0%	35
30	(一財) 博多海員会館	港湾局総務部	32	21	39.6%	36
31	(公財) 福岡市教育振興会	教育委員会教育環境部	61	29	47.2%	37



**【団体概要】**

<b>団体名</b>	福岡市土地開発公社					
<b>基本財産</b> (本市の出資比率)	40,000千円(100%)	<b>所管部署</b>	財政局財産有効活用部財産活用課			
<b>主な事業</b>	1. 公有地取得事業 2. 公有用地の管理, 処分					
<b>市財政支出額</b> H23年度決算 (単位: 千円)	<b>補助金</b>	<b>負担金</b>	<b>委託料</b>	<b>貸付金</b>	<b>債務保証 (限度額)</b>	<b>損失補償 (限度額)</b>
	-	-	-	-	87,000,000	-
<b>常勤役員数</b> H24.7.1現在	<b>常勤役員</b>	2人	<b>うち市派遣</b>	<b>うち市退職者</b>	<b>常勤職員</b>	12人
			1人	1人		12人
					<b>うち市派遣</b>	<b>うち市退職者</b>
					12人	-

**【改革実行計画】**

<b>改革の方向性</b>	1 抜本的に法人のあり方を検討する団体						
<b>改革取組項目</b> (取組内容・目標・方向性)	① 事業の整理・縮小						
	土地開発公社の改革方針に基づき, 解散に向けて公社事業の整理, 及び縮小を着実に実施する。						
	② 長期保有土地の解消						
	長期保有土地の解消に向けて区画整理事業の進展や国費の内示状況に合わせた市の買い取りを推進する。						
	③ 市の買い取りの推進						
	平成16年度に財政局が策定した公社が保有する土地を市が買い取る際のルール(市が買い取る期間として原則3年以内, 例外5年以内)を厳格化し, 市の買い取りを推進する。						
<b>工程表</b>	<b>取組項目</b>	<b>平成24年度 (現状)</b>	<b>平成25年度</b>	<b>平成26年度</b>	<b>平成27年度</b>	<b>平成28年度</b>	<b>平成29年度 (目標)</b>
	①事業の整理・縮小	方針決定 ■	改革方針に基づき, 事業の整理・縮小を実施				
			■ 用地交渉業務を廃止				
			● 資金調達業務				
②長期保有土地の解消			市の買取を推進				
③市の買い取りの推進	市の買取期間 (原則3年以内, 例外5年以内)		■平成25年度からルールを厳格化 すべて, 3年以内に取得				

**【団体概要】**

<b>団体名</b>	福岡市住宅供給公社					
<b>基本財産</b> (本市の出資比率)	10,000千円(100%)	<b>所管部署</b>	住宅都市局住宅部住宅計画課			
<b>主な事業</b>	1.市営住宅管理事業 2.賃貸住宅事業 3.分譲住宅事業					
<b>市財政支出額</b> H23年度決算 (単位:千円)	<b>補助金</b>	<b>負担金</b>	<b>委託料</b>	<b>貸付金</b>	<b>債務保証 (限度額)</b>	<b>損失補償 (限度額)</b>
	18,024	1,643	4,273,463	-	-	15,000,000
<b>常勤役員数</b> H24.7.1現在	<b>常勤役員</b>	3人	<b>うち市派遣</b>	<b>うち市退職者</b>	<b>常勤職員</b>	113人
			2人	1人		
					<b>うち市派遣</b>	<b>うち市退職者</b>
					47人	31人

※損失補償はH23年9月末で終了

**【改革実行計画】**

<b>改革の方向性</b>	2 事業のあり方について検討する団体 (1) 事業の内容や担い手を検討する団体							
<b>改革取組項目</b> (取組内容・目標・方向性)	① 市営住宅の次期管理方法に関する最適手法の検討 公社が行っている市営住宅の管理について、現行の管理方法のモニタリング・分析及び外部委員による評価に基づき、総合的な検証作業を行ったうえで、次期管理期間(平成27年度～)における最適な管理方法の検討を行い、平成25年度末までに次期管理方法の方向性を決定する。							
	② 公社借上型特定優良賃貸住宅事業における収支改善及び借上期間満了への対応 新婚・子育て世帯住まい支援制度の活用や不動産業者への斡旋依頼等を行うなど、入居率向上に向けた様々な取組を実施し収支改善に努めるとともに、借上期間が満了する物件については平成26年度から返還を開始し、全ての借上期間が満了する平成31年度に返還を完了する。							
	③ アイランドシティ住宅開発事業への参画における十分な検証 今後の事業参画にあたっては、市の要請に基づき、アイランドシティ事業計画を踏まえつつ、市と公社との役割分担の明確化並びに採算性及び事業リスク等を十分に検証した上で総合的に判断する。							
	④ 公社の組織体制の検討 上記の3事業の動向に対応した組織体制、特に平成27年度以降の市営住宅の管理方法に対応した組織体制について検討を行い、方針を定め、実施する。							
<b>工程表</b>	<b>取組項目</b>	<b>平成24年度 (現状)</b>	<b>平成25年度</b>	<b>平成26年度</b>	<b>平成27年度</b>	<b>平成28年度</b>	<b>平成29年度 (目標)</b>	
	①市営住宅の次期管理方法に関する最適手法の検討	・現管理体制の評価,改善 ・調査	・懇話会で検討 ・方針決定	方針に則り作業実施	次期管理体制で管理を実施			
	②公社借上型特定優良賃貸住宅事業における収支改善及び借上期間満了への対応	【収支改善】 ■新婚・子育て事業の活用 ■不動産業者への斡旋依頼 など 【期間満了対応】 ■方針決定	管理戸数751戸 オーナー協議	管理戸数594戸 一部返還	管理戸数536戸	管理戸数298戸	管理戸数180戸	平成31年度返還完了
	③アイランドシティ住宅開発事業への参画における十分な検証	市の要請に基づき随時判断						
④公社の組織体制の検討			H27年度からの組織体制について検討	方針決定	方針に則り実施			

## 【団体概要】

<b>団体名</b>	福岡北九州高速道路公社							
<b>基本財産</b> (本市の出資比率)	220,931,600千円 (81,718,000千円 37%)		<b>所管部署</b>	道路下水道局計画部高速道路推進課				
<b>主な事業</b>	1.都市高速道路の新設, 改築, 維持管理 2.都市高速道路と密接な関連のある道路の建設, 管理 3.高架下の管理							
<b>市財政支出額</b> H23年度決算 (単位:千円)	<b>補助金</b>	<b>負担金</b>	<b>委託料</b>	<b>貸付金</b>	<b>債務保証</b> (限度額)	<b>損失補償</b> (限度額)		
	-	6,225	-	338,000	393,583,500	-		
<b>常勤役職員数</b> H24.7.1現在	<b>常勤役員</b>	6人	<b>うち市派遣</b>	<b>うち市退職者</b>	<b>常勤職員</b>	141人	<b>うち市派遣</b>	<b>うち市退職者</b>
			-	1人			16人	1人

## 【改革実行計画】

<b>改革の方向性</b>	4 引き続き経営努力を行う団体						
<b>改革取組項目</b> (取組内容・目標・方向性)	① 福岡高速道路の利用促進・料金収入の確保						
	事故防止・渋滞緩和対策など良好な道路管理を行うとともに, お客様サービスの向上により利用促進を図り, 料金収入を確保する。						
	② 老朽化・予防保全対策の実施による事業資産の適切な管理						
	安全・安心な都市高速を維持していくため, 合理的な維持管理の実現(アセットマネジメント)に取り組み, コスト削減を図りながら老朽化対策及び予防保全対策を行い, 道路施設の長寿命化を目指す。						
<b>工程表</b>	<b>取組項目</b>	<b>平成24年度</b> (現状)	<b>平成25年度</b>	<b>平成26年度</b>	<b>平成27年度</b>	<b>平成28年度</b>	<b>平成29年度</b> (目標)
	①福岡高速道路計画交通量の達成	164,900台/日	165,600台/日	165,900台/日	166,100台/日	166,300台/日	166,600台/日
	①福岡高速道路料金収入の確保	354億円	355億円	356億円	356億円	357億円	357億円
	② 老朽化・予防保全対策進捗率(金額ベース)	1%	6%	12%	18%	24%	28%

**【団体概要】**

<b>団体名</b>	(公財)福岡アジア都市研究所							
<b>基本財産</b> (本市の出資比率)	30,000千円(100%)	<b>所管部署</b>		総務企画局企画調整部				
<b>主な事業</b>	1.都市政策に関する調査研究 2.情報の収集・加工・発信 3.人材の育成 4.ネットワークの形成							
<b>市財政支出額</b> H23年度決算 (単位:千円)	<b>補助金</b>	<b>負担金</b>	<b>委託料</b>	<b>貸付金</b>	<b>債務保証</b> (限度額)	<b>損失補償</b> (限度額)		
	116,382	12,366	42,280	-	-	-		
<b>常勤役員数</b> H24.7.1現在	<b>常勤役員</b>	2人	<b>うち市派遣</b>	<b>うち市退職者</b>	<b>常勤職員</b>	7人	<b>うち市派遣</b>	<b>うち市退職者</b>
			1人	1人			3人	-

**【改革実行計画】**

<b>改革の方向性</b>	2 事業のあり方について検討する団体 (1) 事業の内容や担い手を検討する団体							
<b>改革取組項目</b> (取組内容・目標・方向性)	<b>① 市派遣職員の削減</b>							
	平成25年度から国際交流事業の見直しに伴い派遣職員1名を削減し、現行の4名体制から3名体制とする。							
	<b>② 事業内容の検討</b>							
	平成24年7月から設置した情報戦略室の都市情報発信機能を強化するなど、自治体シンクタンクとしての役割を担いながら、平成25年度より産学官の地域戦略推進のプラットフォーム機能も担っていく。							
<b>工程表</b>	<b>③ 受託事業の増収</b>							
	国や研究機関による資金助成を伴う公募型研究の獲得を図り、受託研究の増加に取り組む。							
	<b>④ 賛助会員の維持</b>							
	賛助会員向けのサービスの充実や、財団の活動への理解や賛同を得るための取組みを行うなど、年々減少している賛助会員数を維持する。							
	<b>取組項目</b>	<b>平成24年度</b> (現状)	<b>平成25年度</b>	<b>平成26年度</b>	<b>平成27年度</b>	<b>平成28年度</b>	<b>平成29年度</b> (目標)	
	①市派遣職員の削減	4人	3人	3人	3人	3人	3人	
	②事業内容の検討	所管局で改革案を検討	改革の順次実施 (機能強化や経営改善など)				改革の総括	次期改革案作成
	③受託事業の増収	8,860千円	20,000千円 福岡DC事務局受託	20,000千円	20,000千円	20,000千円	20,000千円	
	④賛助会員の維持	個人67件 法人73件						→

**【団体概要】**

<b>団体名</b>	(公財)福岡国際交流協会							
<b>基本財産</b> (本市の出資比率)	200,200千円 (200,000千円 99.9%)	<b>所管部署</b>		総務企画局国際部				
<b>主な事業</b>	1.市民の国際交流を促進する事業(ボランティア交流,留学生から学ぶ外国語教室等) 2.在住外国人を支援する事業(相談・情報提供,マナー紹介等) 3.外国人学生を支援する事業(各種奨学金,学生交流会館等)							
<b>市財政支出額</b> H23年度決算 (単位:千円)	<b>補助金</b>	<b>負担金</b>	<b>委託料</b>	<b>貸付金</b>	<b>債務保証 (限度額)</b>	<b>損失補償 (限度額)</b>		
	161,735	-	-	-	-	-		
<b>常勤役職員数</b> H24.7.1現在	<b>常勤役員</b>	1人	<b>うち市派遣</b>	<b>うち市退職者</b>	<b>常勤職員</b>	14人	<b>うち市派遣</b>	<b>うち市退職者</b>
		-	1人	-		9人	-	

**【改革実行計画】**

<b>改革の方向性</b>	1 抜本的に法人のあり方を検討する団体						
<b>改革取組項目</b> (取組内容・目標・方向性)	<b>① 類似団体との統合</b>						
	効果的な事業の実施と事務局機能の効率化のため、現在、団体が事務局業務を担っている(公財)よかトピア記念国際財団との統合について検討のうえ方針を決定し、平成26年度統合をめざす。						
	<b>② 職員の最適配置</b>						
	事業遂行にあたっての職員の最適配置という観点から、多様な雇用形態により必要な人材の確保と育成を図ることとし、市派遣職員については、都市戦略も踏まえて市行政との関連で必要とされるポストに配置する。						
<b>③ 事業成果の市民への還元</b>							
事業の成果をさらに広く市民・地域に還元されるよう、手法等を検討のうえ実施する。							
<b>④ NPO等との連携・共働</b>							
NPOなど国際交流を行う市民・団体との連携や共働を引き続き推進し、国際交流活動の増進を図る。							
<b>工程表</b>	<b>取組項目</b>	<b>平成24年度 (現状)</b>	<b>平成25年度</b>	<b>平成26年度</b>	<b>平成27年度</b>	<b>平成28年度</b>	<b>平成29年度 (目標)</b>
	①類似団体との統合	市・団体で検討	統合について方針決定・統合財団設立 県へ申請				
	②職員の最適配置 (市派遣職員数)	市・団体で検討・方針決定(9人)	実施(8人)	(7人)	(6人)	(6人)	(6人)
	③事業成果の市民への還元	市・団体で検討,随時実施					
	④NPO等との連携・共働	市・団体で検討,随時実施					

## 【団体概要】

<b>団体名</b>	(財)福岡市施設整備公社							
<b>基本財産</b> (本市の出資比率)	200,000千円(100%)		<b>所管部署</b>	財政局アセットマネジメント推進部アセットマネジメント推進課				
<b>主な事業</b>	1.建築物の維持保全に関する調査研究等 2.公共建築物の維持保全・管理 3.学校施設等の建設,貸付,譲渡							
<b>市財政支出額</b> H23年度決算 (単位:千円)	<b>補助金</b>	<b>負担金</b>	<b>委託料</b>	<b>貸付金</b>	<b>債務保証</b> (限度額)	<b>損失補償</b> (限度額)		
	-	-	3,836,235	48,972	-	7,200,000		
<b>常勤従業員数</b> H24.7.1現在	<b>常勤役員</b>	2人	<b>うち市派遣</b>	<b>うち市退職者</b>	<b>常勤職員</b>	36人	<b>うち市派遣</b>	<b>うち市退職者</b>
			1人	1人			22人	4人

## 【改革実行計画】

<b>改革の方向性</b>	2 事業のあり方について検討する団体 (2)市との随意契約のあり方について検討する団体							
<b>改革取組項目</b> (取組内容・目標・方向性)	① 維持・保全事業の充実(工事等依頼者満足度の向上)							
	市有建築物の施設管理者に対し,公社が実施した修繕工事等についての満足度調査を実施し,その結果を今後の工事等にフィードバックすることにより,事業のPDCAサイクルを確立し,毎年度,依頼者満足度の向上を図る。							
	② 市における建築保全等技術向上への貢献							
	公共建築物の維持保全,管理事業を通して得られた,本市施設の設計,施工方法及び施設管理面等での課題・問題点を整理し,本市の担当部署に対して,情報提供,アドバイスなどを行うことで,本市における建築保全等技術の改善,向上に貢献していく。							
<b>工程表</b>	③ 最適な実施体制の構築による人件費の削減							
	公共建築物の維持保全,管理事業に関する随意契約について,事業の範囲や内容が公社事業として適切かどうかの観点から検討を行うとともに,事業量を勘案しながら,市派遣職員の嘱託職員への振替などにより,最小の費用で事業を実施する体制を構築し,人件費の削減を図る。(平成25年度は,人員を都心部教育環境整備に振り替えたため,一時的に減少。)							
	④ 固定的経費の削減							
		事務所賃料の見直しを行うなど,固定的経費の削減を図る。						
	<b>取組項目</b>	<b>平成24年度</b> (現状)	<b>平成25年度</b>	<b>平成26年度</b>	<b>平成27年度</b>	<b>平成28年度</b>	<b>平成29年度</b> (目標)	
	①維持・保全事業の充実(工事等依頼者満足度の向上)	10施設調査 62点	15施設調査 63点以上	20施設調査 前年度以上	25施設調査 前年度以上	30施設調査 前年度以上	各局2施設調査 70点を目標	
	②情報提供,アドバイスによる改善事例(累計)	0件	2件以上	4件以上	6件以上	8件以上	10件以上	
	③維持・保全事業事業費決算額に対する人件費決算額の割合(H24を100とする)	100	98.1	99.2	98.2	97.2	96.3	
	④固定的経費の削減(H24経費を100とする)	100	90	90	90	90	90	

**【団体概要】**

<b>団体名</b>	(公財)福岡市スポーツ協会					
<b>基本財産</b> (本市の出資比率)	218,270千円 (160,000千円 73.3%)	<b>所管部署</b>	市民局スポーツ推進部スポーツ振興課			
<b>主な事業</b>	1.市民スポーツの普及振興 2.競技スポーツの振興 3.公共スポーツ施設の管理運営					
<b>市財政支出額</b> H23年度決算 (単位:千円)	<b>補助金</b>	<b>負担金</b>	<b>委託料</b>	<b>貸付金</b>	<b>債務保証 (限度額)</b>	<b>損失補償 (限度額)</b>
	93,393	-	1,239,296	-	-	-
<b>常勤役員数</b> H24.7.1現在	<b>常勤役員</b>	2人	<b>うち市派遣</b>	<b>うち市退職者</b>	<b>常勤職員</b>	80人
			1人	1人		
					<b>うち市派遣</b>	9人
					<b>うち市退職者</b>	7人

**【改革実行計画】**

<b>改革の方向性</b>	3 経営改善が必要な団体						
<b>改革取組項目</b> (取組内容・目標・方向性)	① 事業の見直し						
	現在、協会が実施・検討している事業について個別に評価を行い、市及び協会の役割分担を明確にし、協会の役割を踏まえた事業の充実を図る。						
	② 組織体制の見直し						
	協会の役割分担に応じた組織体制とするため、市派遣職員の減員とともに、固有職員の雇用形態や人材育成等について検討を行う。						
	③ 自主財源の拡大						
	新たな賛助会員制度を検討するとともに、新たな収益事業を検討・実施し、自主財源の拡大を図る。						
<b>工程表</b>	<b>取組項目</b>	<b>平成24年度 (現状)</b>	<b>平成25年度</b>	<b>平成26年度</b>	<b>平成27年度</b>	<b>平成28年度</b>	<b>平成29年度 (目標)</b>
	①事業の見直し	事業を個別に評価 (指定管理)	事業見直し・あり方検討	協会の役割を踏まえた事業の実施			→
		← 指定管理期間(総合西市民プール) →		← 指定管理期間(市民体育館) →		← 指定管理期間(4施設) →	
②組織体制の見直し	職員の雇用形態等の検討 (市派遣職員数) 10名 (常勤職員数) ※市派遣職員除く 71名	→	▲1名	協会の役割に応じた組織体制づくりを実施			→
③自主財源の拡大	検討 (収入(予算)) ※市からの補助金・委託料を除く。 135,205千円	→			実施		→

**【団体概要】**

<b>団体名</b>	(社福)福岡市社会福祉事業団							
<b>基本財産</b> (本市の出資比率)	5,000千円(100%)		<b>所管部署</b>	保健福祉局障がい者部障がい者施設支援課				
<b>主な事業</b>	1.第2種社会福祉事業(障害児通所支援事業, 身体障害者福祉センター, 障害者福祉サービス事業所等) 2.その他事業(障がい者就労支援センター, 発達障がい者支援センター等)							
<b>市財政支出額</b> H23年度決算 (単位:千円)	<b>補助金</b>	<b>負担金</b>	<b>委託料</b>	<b>貸付金</b>	<b>債務保証 (限度額)</b>	<b>損失補償 (限度額)</b>		
	168,664	-	2,231,598	-	-	-		
<b>常勤役職員数</b> H24.7.1現在	<b>常勤役員</b>	2人	<b>うち市派遣</b>	<b>うち市退職者</b>	<b>常勤職員</b>	371人	<b>うち市派遣</b>	<b>うち市退職者</b>
			1人	1人			1人	-

**【改革実行計画】**

<b>改革の方向性</b>	2 事業のあり方について検討する団体 (2) 市との随意契約のあり方について検討する団体						
<b>改革取組項目</b> (取組内容・目標・方向性)	<b>① 指定管理施設の公募化推進</b>						
	事業団が非公募で指定管理している12施設のうち, 民間事業者による管理運営が可能な施設は公募化を進める。						
	<b>② 補助金の見直し</b>						
	法人本部の運営経費等として支出している補助金は, 指定管理料の積算や精算のあり方を見直しや経費節減等により, 減額を検討する。						
	<b>③ 効率的な法人経営</b>						
指定管理料の積算や精算のあり方を見直しにより, インセンティブが働く経営方式を確立するとともに, 民間事業所と比較して高水準となっている人件費のあり方を含めて, 経費の節減等により収益性を高めるなど, 効率的な法人経営に努める。							
<b>④ 組織体制の適正化</b>							
公募による指定管理への移行等に伴う余剰人員に関して, 退職者不補充や施設引き継ぎ要員としての再配置などにより対応するとともに, 支援技術の継承や高度専門性の確保に留意しつつ, 随時, 非正規職員への振り替えを検討・実施する。							
<b>⑤ 随意契約のあり方を見直し</b>							
事業団と随意契約により実施している事業のうち, ①指定管理施設に付随して実施しているものに関しては, 指定管理業務の一環として実施することの可否を検討する。 ②先駆的・高度専門的観点から事業団に委託して実施しているものに関しては, 民間事業者による同種事業の実施状況等を踏まえ, 必要に応じて民間事業者活用を検討する。							
<b>工程表</b>	<b>取組項目</b>	<b>平成24年度 (現状)</b>	<b>平成25年度</b>	<b>平成26年度</b>	<b>平成27年度</b>	<b>平成28年度</b>	<b>平成29年度 (目標)</b>
	①指定管理施設の公募化推進	12施設 (事業団管理施設数)	公募可能性随時検討(9施設) 公募化(3施設)		→		
	②補助金の見直し	166,816千円 (24年度予算)	補助金減額を検討		→		
	③効率的な法人経営	検討	人件費のあり方の検討を含む経費節減, 自主事業などによる収益の確保				
	④組織体制の適正化		退職者補充の適否及び非正規職員への振替検討並びに実施				
⑤随意契約のあり方を見直し		指定管理業務の一環として実施することの可否の検討 民間事業者活用の検討					



**【団体概要】**

<b>団体名</b>	(財) ふくおか環境財団							
<b>基本財産</b> (本市の出資比率)	20,000千円(100%)	<b>所管部署</b>		環境局循環型社会推進部循環型社会計画課				
<b>主な事業</b>	1. 公衆衛生の向上を目的として住民の生活環境の保全を図る業務 (1)し尿の収集・運搬等に関する事業 (2)廃棄物の収集・運搬等に関する事業 (3)葬祭場の管理運営に関する事業 (4)排水設備の検査に関する事業 2. ごみの減量・リサイクルを促進することにより循環型社会の形成を推進する業務 (1)ごみの減量・リサイクルに関する啓発等の事業 (2)せんだ樹木等の再資源化に関する事業 (3)廃棄物技術普及に関する国際協力事業							
<b>市財政支出額</b> H23年度決算 (単位:千円)	<b>補助金</b>	<b>負担金</b>	<b>委託料</b>	<b>貸付金</b>	<b>債務保証</b> (限度額)	<b>損失補償</b> (限度額)		
	41,071	-	1,725,083	-	-	6,300,000		
<b>常勤役員数</b> H24.7.1現在	<b>常勤役員</b>	2人	<b>うち市派遣</b>	<b>うち市退職者</b>	<b>常勤職員</b>	110人	<b>うち市派遣</b>	<b>うち市退職者</b>
			-	1人			1人	5人

**【改革実行計画】**

<b>改革の方向性</b>	<b>2 事業のあり方について検討する団体</b> <b>(2) 市との随意契約のあり方について検討する団体</b>						
<b>改革取組項目</b> (取組内容・目標・方向性)	<b>① 業務の効率化及び経費節減</b>						
	し尿収集運搬事業をはじめ、全ての事業について、業務のより一層の効率化、組織のスリム化及び人件費の見直し等により経費節減を進める。						
	<b>② 公益財団法人への移行</b>						
	平成25年度中を目途に、公益財団法人の認定を受け、公益法人として活動する。						
	<b>③ 財団職員の人材育成</b>						
	公益法人として公益性を発揮し、専門性を高めるために、職員研修を充実するとともに、中堅・若手職員を市に研修生として派遣して、自律的な経営を担える人材を育成する。						
	<b>④ 事業の民間開放に向けての調査・研究</b>						
年々変化する廃棄物処理を取り巻く状況等を踏まえ、財団が行う各事業のうち、民間開放可能な事業について、今後の財団の雇用状況を踏まえながら、調査・研究を行う。							
<b>工程表</b>	<b>取組項目</b>	<b>平成24年度</b> (現状)	<b>平成25年度</b>	<b>平成26年度</b>	<b>平成27年度</b>	<b>平成28年度</b>	<b>平成29年度</b> (目標)
	①業務の効率化及び経費節減	全ての事業について、効率化、組織のスリム化及び人件費の見直し等による経費節減 局と財団による進行管理			し尿収集見直し		
	②公益財団法人への移行	公益財団法人の認定申請	公益財団法人への移行			公益法人として活動	
	③財団職員の人材育成	研修生派遣の検討	研修生の市への派遣	(更新)	(更新)	(更新)	(更新)
	④事業の民間開放に向けての調査・研究		民間開放可能な事業について調査・研究				

**【団体概要】**

<b>団体名</b>	(株)福岡クリーンエナジー						
<b>基本財産</b> (本市の出資比率)	5,000,000千円(51%)		<b>所管部署</b>	環境局施設部管理課			
<b>主な事業</b>	1.福岡市との契約に基づく廃棄物の処理 2.前号により生ずる電気及び熱の供給 3.廃棄物の処理及び発電に関する施設の建設及び運営 4.前号に関するコンサルティング等						
<b>市財政支出額</b> H23年度決算 (単位:千円)	<b>補助金</b>	<b>負担金</b>	<b>委託料</b>	<b>貸付金</b>	<b>債務保証</b> (限度額)	<b>損失補償</b> (限度額)	
	-	-	3,696,504	-	-	-	
<b>常勤役員数</b> H24.7.1現在	<b>常勤役員</b>	4人	<b>うち市派遣</b>	<b>うち市退職者</b>	<b>常勤職員</b>	70人	<b>うち市派遣</b> <b>うち市退職者</b>
			2人	-			7人 7人

**【改革実行計画】**

<b>改革の方向性</b>	4 引き続き経営努力を行う団体						
<b>改革取組項目</b> (取組内容・目標・方向性)	<b>① VFM最大化のための事業監理</b>						
	3年毎の事業計画の見直しにおいて、引き続き民間における経営ノウハウを生かしたコスト削減を行って、PPP(官民協働事業)の指標であるVFMの最大化を目指して評価・事業監理を行い、経営改善を図っていく。毎年の事業監理にあたっては、経営状況報告の確認、工場別の工場運営費による他工場との比較等により評価する。						
	<b>② ごみ処理量の確保</b>						
	毎年度策定する「一般廃棄物処理計画」において、(株)福岡クリーンエナジーの経営に必要なごみ量を供給し、安定した会社経営を図る。						
	<b>③ 委託料の縮減</b>						
	東部工場の安定・安全な運転を確保しつつ、社員の嘱託化等による人件費の削減を行うとともに、官民連携会社の特色を活かした民間の経営ノウハウや技術力を活用した事務事業の見直しやその他経費の削減に努め、委託料の縮減を行う。						
<b>工程表</b>	<b>④ 売電料収入の増収</b>						
	「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法」(RPS法)による認定から、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法(固定価格買取制度)」(FIT)の適用施設へ平成25年3月1日を目途に移行し、売電収入を増やす。併せて、引き続き効率的な発電と工場内消費電力の抑制に努め売電量を増やす。						
	<b>⑤ 施設の長期修繕計画の定期的な見直し</b>						
	定期修理及び予備点検の結果から長期修繕計画の見直しを行い、アセットマネジメントでごみ処理委託料の平準化と総額の縮減を図る。						
	<b>取組項目</b>	<b>平成24年度(現状)</b>	<b>平成25年度</b>	<b>平成26年度</b>	<b>平成27年度</b>	<b>平成28年度</b>	<b>平成29年度(目標)</b>
	①VFM最大化のための事業監理	長期計画の見直し →			長期計画の見直し →		→
		・経営状況報告による確認		・工場運営費比較			
②ごみ処理量の確保		適切なごみ搬入計画				→	
③委託料縮減	運転員・整備員の嘱託化試行	運転員・整備員の嘱託化 その他コストの削減努力				→	
④売電料収入の増収		固定価格買取制度への移行 効率的な発電及び工場内消費電力の抑制				→	
⑤施設の長期修繕計画の定期的な見直し		定期修理・予備点検の結果から長期修繕計画の見直し				→	

**【団体概要】**

<b>団体名</b>	(公財)福岡市中小企業従業員福祉協会						
<b>基本財産</b> (本市の出資比率)	10,000千円(100%)	<b>所管部署</b>		経済観光文化局産業振興部経営支援課			
<b>主な事業</b>	1. 余暇事業(各種スポーツ大会, レクリエーション, 施設利用の補助金等) 2. 健康管理事業(定期健康診断助成等) 3. 給付事業(慶弔時の祝い金・弔慰金, 災害時の見舞金, 永年会員褒賞記念品等)						
<b>市財政支出額</b> H23年度決算 (単位:千円)	<b>補助金</b>	<b>負担金</b>	<b>委託料</b>	<b>貸付金</b>	<b>債務保証</b> (限度額)	<b>損失補償</b> (限度額)	
	-	-	-	-	-	-	
<b>常勤役員数</b> H24.7.1現在	<b>常勤役員</b>	1人	<b>うち市派遣</b>	<b>うち市退職者</b>	<b>常勤職員</b>	6人	<b>うち市派遣</b>
			-	1人			-
							1人

**【改革実行計画】**

<b>改革の方向性</b>	4 引き続き経営努力を行う団体						
<b>改革取組項目</b> (取組内容・目標・方向性)	① 会員の加入促進 協会職員及び加入推進員による訪問勧誘等の加入促進体制の強化, 会員企業への紹介依頼, 魅力的な事業の企画, 協会事業のPRにおける市の積極的な協力等により, 会員の獲得に努め, 主要な財源である会費収入の確保に努める。						
	② 事業内容の検討・見直し 今後予測される財源に対応した事業運営となるよう低コスト事業への転換を進めるとともに, 会員の加入促進や退会防止を図るため, 魅力的な事業の企画, 実施に努めていく。						
	③ 中長期収支計画の策定・見直し 今後も独立採算を維持しつつ, 長期的に公益に資する事業を実施していけるよう, 最新の会員数の予測に基づいたより精緻な中長期の収支計画を策定する。また, 策定した計画については, 経済情勢や会員数推移等を反映して定期的に見直しを行っていく。						
<b>工程表</b>	<b>取組項目</b>	<b>平成24年度</b> (現状)	<b>平成25年度</b>	<b>平成26年度</b>	<b>平成27年度</b>	<b>平成28年度</b>	<b>平成29年度</b> (目標)
	①会員の加入促進	31,046人	前年比増加				約33,000人
	②事業内容の検討・見直し	検討・見直し 継続					
③ 中長期収支計画の策定・見直し	継続	最新の会員数 予測等を反映 して策定	定期見直し 実施				

**【団体概要】**

<b>団体名</b>	(公財)福岡市文化芸術振興財団						
<b>基本財産</b> (本市の出資比率)	200,000千円(100%)	<b>所管部署</b>		経済観光文化局文化振興部文化振興課			
<b>主な事業</b>	1.市民文化の振興に関する事業 2.文化芸術活動者の支援・育成に関する事業 3.国内外との文化交流の促進に関する事業 4.文化普及、広報事業の推進に関する事業						
<b>市財政支出額</b> H23年度決算 (単位:千円)	<b>補助金</b>	<b>負担金</b>	<b>委託料</b>	<b>貸付金</b>	<b>債務保証 (限度額)</b>	<b>損失補償 (限度額)</b>	
	205,533	-	-	-	-	600,000	
<b>常勤役員数</b> H24.7.1現在	<b>常勤役員</b>	1人	<b>うち市派遣</b>	<b>うち市退職者</b>	<b>常勤職員</b>	17人	<b>うち市派遣</b>
		1人	-	-		7人	1人

**【改革実行計画】**

<b>改革の方向性</b>	<b>2 事業のあり方について検討する団体</b> <b>(1) 事業の内容や担い手を検討する団体</b>						
<b>改革取組項目</b> (取組内容・目標・方向性)	<b>① 組織体制のあり方の見直し</b>						
	整備を検討している拠点文化施設の運営と財団との関わり、及び、市と財団との事業分担の整理をふまえて、今後の組織体制等について検討する。						
	<b>② 事務事業構成の再構築</b>						
	NPO・民間団体と財団との役割分担を再検討し、財団の事業内容を直営事業の実施から実施団体の支援へと見直していく。						
	<b>③ 芸術活動者支援の見直し</b>						
	若手アーティストや芸術活動者の支援など芸術支援制度を見直し、地域アーティストの活性化を図る。						
	<b>④ 市民芸術祭の見直し</b>						
<b>工程表</b>	<b>取組項目</b>	<b>平成24年度 (現状)</b>	<b>平成25年度</b>	<b>平成26年度</b>	<b>平成27年度</b>	<b>平成28年度</b>	<b>平成29年度 (目標)</b>
	①組織体制のあり方の見直し	検討	→	(拠点文化施設の進捗に合わせ検討・実施)	→	→	→
	②事務事業構成の再構築	NPO・民間団体との役割分担を再検討し、	→	随時、事業主体を移行	→	→	→
	③ 芸術活動者支援の見直し	見直しの検討	→	新制度実施	→	→	→
	④市民芸術祭の見直し	検討委員会の設置	→	事業再構築関係者調整	→	新事業実施	→

**【団体概要】**

<b>団体名</b>	(公財)福岡観光コンベンションビューロー						
<b>基本財産</b> (本市の出資比率)	796,000千円 (755,000千円 94.8%)		<b>所管部署</b>	経済観光文化局観光コンベンション部観光戦略課			
<b>主な事業</b>	1.観光客の誘致及び受入 2.コンベンションの誘致及び主催者に対する支援 3.観光・コンベンション都市福岡の広報及び宣伝 4.観光及びコンベンションの調査、企画及び開発 5.観光及びコンベンションに関する情報の収集及び提供 6.福岡市からの委託による受託事業の管理運営 7.その他この法人の目的を達成するために必要な事業						
<b>市財政支出額</b> H23年度決算 (単位:千円)	<b>補助金</b>	<b>負担金</b>	<b>委託料</b>	<b>貸付金</b>	<b>債務保証</b> (限度額)	<b>損失補償</b> (限度額)	
	-	131,149	27,835	-	-	-	-
<b>常勤役職員数</b> H24.7.1現在	<b>常勤役員</b>	1人	<b>うち市派遣</b>	<b>うち市退職者</b>	<b>常勤職員</b>	23人	<b>うち市派遣</b> <b>うち市退職者</b>
		1人	-	-		23人	3人 1人

**【改革実行計画】**

<b>改革の方向性</b>	<b>2 事業のあり方について検討する団体</b> <b>(1) 事業の内容や担い手を検討する団体</b>							
<b>改革取組項目</b> (取組内容・目標・方向性)	<b>① 本市観光施策を推進する上での財団の役割の整理</b>							
	福岡の観光・MICE振興の中心組織として、官民のネットワークを活かし、下記を積極的に進める ○情報の収集・提供 ○観光・MICEの誘致・受入 ○民間事業者や団体、ボランティアなどとのコーディネート 等							
	<b>② 本市と財団の役割・業務の整理</b>							
	○市業務の移管(官民で取り組むことで効果・効率の上がる事業)及び業務移管と併せた委託等の方法見直し ○職員の振替(観光コンベンション部→福岡観光コンベンションビューロー)							
	<b>③ 財団の事業強化、体制強化</b>							
○今後の事業強化方針(情報発信、おもてなし、MICE推進等) ○専門家集団の形成:外部人材の確保・充実強化 ○官民ネットワークの強化 ○福岡都市圏との連携強化								
<b>④ MICE推進の強化</b>								
○誘致体制の強化(ICC A(国際会議協会)への加入及び対応人材の採用等) ○支援内容の充実・強化(MICE誘致・開催支援等、民間とのネットワーク構築)								
<b>⑤ 財源の確保</b>								
○会員・会費の増(魅力的な事業の充実、情報発信の強化) ○収益事業の構築 等								
<b>工程表</b>	<b>取組項目</b>	<b>平成24年度</b> (現状)	<b>平成25年度</b>	<b>平成26年度</b>	<b>平成27年度</b>	<b>平成28年度</b>	<b>平成29年度</b> (目標)	
	①役割の整理	整理	→				福岡市をはじめ、都市圏を含めた観光コンベンションの中心的な担い手としての地位確立	
	②役割・業務の整理 (市とのすみ分け)	整理	→					
	③事業・体制の強化	検討	→	段階的な事業移管 及び組織変更(市→財団)	→			
	④MICE推進の強化	検討	→	ICC A加入 対応職員の採用	→	官民連携体制の段階的な構築		→
	⑤財源の確保	財団PRの強化	→					

**【団体概要】**

<b>団体名</b>	(一財)福岡コンベンションセンター					
<b>基本財産</b> (本市の出資比率)	200,000千円 (185,000千円 92.5%)	<b>所管部署</b>	経済観光文化局観光コンベンション部MICE推進課			
<b>主な事業</b>	1.コンベンション施設(福岡国際会議場, マリンメッセ福岡, 福岡国際センター)の管理運営 2.国際・国内会議, 内外見本市, 展示会, 文化・スポーツ等各種催物の誘致・開催協力 など					
<b>市財政支出額</b> H23年度決算 (単位:千円)	<b>補助金</b>	<b>負担金</b>	<b>委託料</b>	<b>貸付金</b>	<b>債務保証 (限度額)</b>	<b>損失補償 (限度額)</b>
	942,636	-	-	-	-	14,388,650
<b>常勤役員数</b> H24.7.1現在	<b>常勤役員</b>	2人	<b>うち市派遣</b>	<b>うち市退職者</b>	<b>常勤職員</b>	35人
			-	2人		
					<b>うち市派遣</b>	<b>うち市退職者</b>
					7人	8人

**【改革実行計画】**

<b>改革の方向性</b>	4 引き続き経営努力を行う団体						
<b>改革取組項目</b> (取組内容・目標・方向性)	① さらなる効率的な経営の検討・実行						
	一般財団法人移行に伴い、公益事業に加え、収益向上に向けた柔軟で多様な取り組みも可能であることから、現在の3施設の一体経営の利点を生かし、人材配置や営業活動、催事運営の効率化を図り、経費節減及び収益増加につなげるとともに、施設の機能向上や効率的な維持管理に努め、市民サービスの向上を図る。						
	② コンベンション推進事業のさらなる充実(MICEの推進、施設利用率の維持・向上)						
	福岡市のMICE戦略の達成に向け、情報発信力が大きく経済波及効果の高い学会会議や国際会議、大型展示会や大規模イベントの誘致に取り組んでいく。また、国際会議場やマリンメッセ福岡、福岡国際センターの3つの管理施設について、引き続き高い利用率の維持に取り組むとともに、利用者サービスの向上をめざし公平性を重視した運営を行い、よりいっそうMICE誘致の推進に貢献していく。						
③ 施設の長期保全への対応							
財団が所有する福岡国際センターや福岡国際会議場の老朽化への対応並びに施設の長寿命化を図るために、財団が独自に策定した長期保全計画に基づき、計画的かつ適切な修繕費の積立を行い、当該積立金を活用し維持修繕を実施する。また、経営努力を通じてマリンメッセ福岡(市有施設)の長期修繕計画についても、福岡市財政に貢献していく。							
<b>工程表</b>	<b>取組項目</b>	<b>平成24年度 (現状)</b>	<b>平成25年度</b>	<b>平成26年度</b>	<b>平成27年度</b>	<b>平成28年度</b>	<b>平成29年度 (目標)</b>
	①さらなる効率的な経営の検討	一般財団法人への移行申請 2施設の指定管理者	一般財団法人へ移行(指定管理期間満了に伴う更新申請)	さらなる効率的な経営の検討・実行			さらなる効率的な経営の検討・実行
	②施設利用率の維持・向上	(利用率: H24nd決算) 国際会議場:70.7% マリンメッセ:83.0% 国際センター:86.9%	国際会議場:65.0% マリンメッセ:80.0% 国際センター:80.0%	国際会議場:70% マリンメッセ:81% 国際センター:81%	国際会議場:70% マリンメッセ:81% 国際センター:81%	国際会議場:70% マリンメッセ:81% 国際センター:81%	国際会議場:70% マリンメッセ:81% 国際センター:81%
	③施設の長期保全への対応	各施設の修繕実施	長期保全計画に基づき、計画的な修繕積立、維持修繕を実施				

## 【団体概要】

<b>団体名</b>	(公財)九州先端科学技術研究所						
<b>基本財産</b> (本市の出資比率)	300,000千円 (250,000千円 83.3%)	<b>所管部署</b>		経済観光文化局新産業・立地推進部新産業振興課			
<b>主な事業</b>	システム情報技術及びナノテクノロジーなどの先端科学技術等の分野に関する 1.研究開発事業 2.内外関係機関との交流及び協力 3.コンサルティング 4.情報の収集及び提供 5.人材育成 6.産学連携による新産業創出支援 など						
<b>市財政支出額</b> H23年度決算 (単位:千円)	<b>補助金</b>	<b>負担金</b>	<b>委託料</b>	<b>貸付金</b>	<b>債務保証</b> (限度額)	<b>損失補償</b> (限度額)	
	310,988	-	-	-	-	-	
<b>常勤役員数</b> H24.7.1現在	<b>常勤役員</b>	2人	<b>うち市派遣</b>	<b>うち市退職者</b>	<b>常勤職員</b>	39人	<b>うち市派遣</b> 5人 <b>うち市退職者</b> 1人

## 【改革実行計画】

<b>改革の方向性</b>	<b>3 経営改善が必要な団体</b>						
<b>改革取組項目</b> (取組内容・目標・方向性)	<b>① 産業振興への貢献</b>						
	共同研究等の実施や地域における産学官連携プロジェクトへ参画・支援することにより、研究成果の橋渡し役を担い、システム情報技術、有機ELなどの先端科学技術にかかる地域企業の技術力・研究開発力の向上とともに、関連企業の集積を図る。						
	<b>② 高度な研究開発力の維持・発信</b>						
	有益な研究成果を広く社会に繋げていくため、有能な人材を確保し、社会ニーズに沿った独自性のある研究開発に取り組むとともに、その成果を広く産業界及び市民に周知していく。						
	<b>③ 効率的・効果的な運営</b>						
	外部資金の確保に努めるとともに、事業実施体制を継続的に見直し、最も効率的かつ効果的な運営を維持する。						
<b>工程表</b>	<b>取組項目</b>	<b>平成24年度</b> (現状)	<b>平成25年度</b>	<b>平成26年度</b>	<b>平成27年度</b>	<b>平成28年度</b>	<b>平成29年度</b> (目標)
	①産業振興への貢献	国等公募プロジェクトに共同提案した企業 累計 146社	累計 152社	累計 158社	累計 164社	累計 170社	累計 176社
	①産業振興への貢献	新製品開発への関与 累計 36件	累計 39件	累計 42件	累計 45件	累計 48件	累計 51件
	②高度な研究開発力の維持・発信	研究発表(学会、論文、国際会議及び研究会等での発表件数) 100件	年間 100件	年間 100件	年間 100件	年間 100件	年間 100件
	②高度な研究開発力の維持・発信	セミナー等参加者数累計 10,000人	累計10,500人	累計11,000人	累計11,500人	累計12,000人	累計12,500人
	③効率的・効果的な運営		第二センターに有機光デバイス研究室の開設	事業実施体制の見直し	実施	実施	検証
③効率的・効果的な運営	外部資金の確保 250,000千円	外部資金の確保 250,000千円	外部資金の確保 250,000千円	外部資金の確保 250,000千円	外部資金の確保 250,000千円	外部資金の確保 250,000千円	

**【団体概要】**

<b>団体名</b>	(一財)福岡市水産加工公社						
<b>基本財産</b> (本市の出資比率)	10,000千円(100%)	<b>所管部署</b>		農林水産局水産部水産振興課			
<b>主な事業</b>	○水産加工センターの管理運営 1.水産残滓物(魚滓)の衛生的・合理的処理 2.魚粉,魚油等の製造・販売						
<b>市財政支出額</b> H23年度決算 (単位:千円)	<b>補助金</b>	<b>負担金</b>	<b>委託料</b>	<b>貸付金</b>	<b>債務保証</b> (限度額)	<b>損失補償</b> (限度額)	
	225,188	-	-	-	-	2,700,000	
<b>常勤従業員数</b> H24.7.1現在	<b>常勤役員</b>	-	<b>うち市派遣</b>	<b>うち市退職者</b>	<b>常勤職員</b>	10人	<b>うち市派遣</b> 1人 <b>うち市退職者</b> 2人
			-	-			

**【改革実行計画】**

<b>改革の方向性</b>	1 抜本的に法人のあり方を検討する団体							
<b>改革取組項目</b> (取組内容・目標・方向性)	<b>① 団体のあり方検討</b>							
	福岡市水産加工公社は、設立以来、悪臭等の公害防止に万全を期して操業してきたが、近年は民間の魚滓処理施設において一定の公害対策がなされていることから、公社のあり方について検証・検討し、平成26年度内に方針決定を行い、平成28年度までには見直しを完了する。							
	<b>② 魚滓処理のあり方検討</b>							
	食品廃棄物の発生を抑制し、食品循環資源の有効活用を推進するため、本市の魚滓処理のあり方について、検証・検討を行い、平成26年度内に方針決定し、平成28年度までには見直しを完了する。							
	<b>③ 運営収支不足の改善</b>							
市外に流出している魚滓の取り込みを行い、増収を図る。また、工場運転体制などの見直しによる更なる経費削減に取り組み、経営の健全化を図る。								
<b>④ 市派遣職員の必要性について検討</b>								
中長期的な視点に立った効率的な人員配置、市派遣職員の必要性について検討を行う。								
<b>工程表</b>	<b>取組項目</b>	<b>平成24年度</b> (現状)	<b>平成25年度</b>	<b>平成26年度</b>	<b>平成27年度</b>	<b>平成28年度</b>	<b>平成29年度</b> (目標)	
	① 団体のあり方検討	基礎調査 →		← 方針決定	← 方針に基づく準備期間		見直し実施	
	② 魚滓処理のあり方検討	上記と同じ					見直し実施	
	③ 運営収支不足の改善	魚滓受入量 6,600t 工場職員 6人	6,700t 5人	6,800t 5人	6,900t 5人	見直し実施		
	④ 市派遣職員の必要性	1人	1人	1人	1人	見直し実施		



**【団体概要】**

<b>団体名</b>	(公財)福岡市緑のまちづくり協会							
<b>基本財産</b> (本市の出資比率)	35,000千円(100%)	<b>所管部署</b>		住宅都市局みどりのまち推進部みどり推進課				
<b>主な事業</b>	1.都市緑化等の推進 2.公園・街路樹等の維持管理, 総合公園の管理運営等 3.駐車場及び公園等便益施設の運営等							
<b>市財政支出額</b> H23年度決算 (単位:千円)	<b>補助金</b>	<b>負担金</b>	<b>委託料</b>	<b>貸付金</b>	<b>債務保証</b> (限度額)	<b>損失補償</b> (限度額)		
	-	-	2,022,847	-	-	-		
<b>常勤役員数</b> H24.7.1現在	<b>常勤役員</b>	2人	<b>うち市派遣</b>	<b>うち市退職者</b>	<b>常勤職員</b>	66人	<b>うち市派遣</b>	<b>うち市退職者</b>
			-	2人			15人	18人

**【改革実行計画】**

<b>改革の方向性</b>	2 事業のあり方について検討する団体 (1) 事業の内容や担い手を検討する団体						
<b>改革取組項目</b> (取組内容・目標・方向性)	<b>① 都市緑化推進事業の充実</b> 市民の自主的な緑化活動の支援の充実を図るとともに、緑のコーディネーターをはじめ、地域団体やNPO団体等との連携を促進し、市が進める緑化推進施策と一体となって、総合的な都市緑化活動を着実に推進していく。						
	<b>② 収益の向上</b> 駐車場運営などの収益事業の拡充を図るとともに、市民・企業等からの寄付金等からなる都市緑化基金の効率的な運用を行い、公益財団法人として安定した事業財源の確保を図る。						
	<b>③ 組織の効率化及び経費の削減</b> 協会のあり方やこれまでの考え方、手法も見直した改革計画に基づき、組織の効率化、経費の削減、職員の技術とサービスの向上などを図ることにより、協会の自律経営を推進する。						
	<b>④ 団体の事業内容検討</b> 市基本計画に位置づけられている、舞鶴公園・大濠公園の一体的な活用(セントラルパーク構想)及び国際スポーツ大会の誘致を推進する上で協会が指定管理者として果たすべき役割、並びに都市の緑化推進や公園・街路樹の維持管理における協会の役割など、協会が本市公園緑地行政の中で果たすべき役割を明確にした上で、事業内容や担い手を総合的に検証し、決定していく。						
<b>工程表</b>	<b>取組項目</b>	<b>平成24年度(現状)</b>	<b>平成25年度</b>	<b>平成26年度</b>	<b>平成27年度</b>	<b>平成28年度</b>	<b>平成29年度(目標)</b>
	①都市緑化推進事業の充実	・緑化活動支援団体数105団体 ・緑のコーディネーター登録者数163人	緑化活動支援団体の拡大 緑のコーディネーター登録者数の拡大				・緑化活動支援団体数150団体 ・緑のコーディネーター登録者数200人
	②収益の向上	・収益率向上の取組開始 ・都市緑化基金977百万円	収益率の向上 ・都市緑化基金10億円造成達成				・対H24年度比収益率5%向上
	③組織の効率化及び経費の削減	改革推進実行計画(改訂版)の取組開始	経費の削減				対24年度経費10%削減
④団体の事業内容検討							

## 【団体概要】

<b>団体名</b>	(公財)博多駅地区土地区画整理記念会館					
<b>基本財産</b> (本市の出資比率)	492,653千円(100%)	<b>所管部署</b>	住宅都市局都市づくり推進部地域計画課			
<b>主な事業</b>	1.いこい室事業:会館の施設利用(有料) 2.図書室事業:図書の閲覧・貸出(総合図書館との相互貸借)					
<b>市財政支出額</b> H23年度決算 (単位:千円)	<b>補助金</b>	<b>負担金</b>	<b>委託料</b>	<b>貸付金</b>	<b>債務保証 (限度額)</b>	<b>損失補償 (限度額)</b>
	-	-	-	-	-	-
<b>常勤役員数</b> H24.7.1現在	<b>常勤役員</b>	1人	<b>うち市派遣</b>	<b>うち市退職者</b>	<b>常勤職員</b>	1人
			-	1人		
			-			-

## 【改革実行計画】

<b>改革の方向性</b>	4 引き続き経営努力を行う団体						
<b>改革取組項目</b> (取組内容・目標・方向性)	① 自主財源による自立運営						
	収入に見合った事業規模により自立運営を行うため、引き続き自主財源として土地貸付事業(駐車場)による収入を確保する。						
	② 利用者定着のための取組						
	利用者ニーズに応えた図書の充実を図る。また、定期的なアンケート調査により引き続き満足度向上に努め、利用者の定着に努める。						
<b>工程表</b>	③ 新たな利用者への効果的な広報活動(利用者数の増加)						
	ホームページの更新や、近隣利用者を中心としたお知らせ等を適切に行い、図書室・いこい室の利用者の増加を図る。 ※平成23年度実績 図書室:利用者数10,545人 貸出冊数25,937冊 いこい室:利用者数5,186人(登録19団体)						
	④ 計画的な施設・設備の改修						
	平成29年度に施設・設備の改修時期を迎えるため、資金を適切に確保し施設等の維持保全に努める。						
	<b>取組項目</b>	<b>平成24年度 (現状)</b>	<b>平成25年度</b>	<b>平成26年度</b>	<b>平成27年度</b>	<b>平成28年度</b>	<b>平成29年度 (目標)</b>
	①自主財源による自立運営	新規契約 (3年契約)	(契約継続)	必要に応じ契約の見直し等			→
	②利用者定着のための取組	取組策検討	取組実施	アンケート調査	取組策検討	取組実施	アンケート調査
	③利用者数の増加(年間)	取組策検討	取組実施	利用者数	図書室 約10,000人 いこい室 約5,000人		→
	④計画的な施設・設備の改修	資金確保	土地区画整理事業関係資料の収集・展示				(改修工事)

**【団体概要】**

<b>団体名</b>	博多港開発(株)						
<b>基本財産</b> (本市の出資比率)	6,400,000千円 (3,264,000千円 51%)		<b>所管部署</b>	港湾局総務部総務課			
<b>主な事業</b>	1.臨海土地の造成、処分並びに利用、不動産の取得、処分、賃貸借等に関する事業 2.港湾施設の建設及び経営、港湾開発諸調査研究並びに貿易振興に関する事業 3.臨海地域開発に関連する事業、その他						
<b>市財政支出額</b> H23年度決算 (単位:千円)	<b>補助金</b>	<b>負担金</b>	<b>委託料</b>	<b>貸付金</b>	<b>債務保証</b> (限度額)	<b>損失補償</b> (限度額)	
	-	-	-	-	-	-	
<b>常勤役員数</b> H24.7.1現在	<b>常勤役員</b>	4人	<b>うち市派遣</b>	<b>うち市退職者</b>	<b>常勤職員</b>	22人	<b>うち市派遣</b>
			1人	1人			8人
							-

**【改革実行計画】**

<b>改革の方向性</b>	1 抜本的に法人のあり方を検討する団体							
<b>改革取組項目</b> (取組内容・目標・方向性)	<b>① 会社のあり方検討</b>							
	臨海土地造成事業の免許の出願者は、公有水面埋立法において「公共団体」もしくは「国又は公共団体が二分の一を超える出資をした第三セクター」に限られており、福岡市ではこれまでに状況に応じて直営又は開発会社による埋立を行ってきた。 しかし、港湾特会においては、起債を行って新たな埋立を実施していく余力がなくなっていることから、福岡市に代わって臨海土地造成事業の免許出願が可能であり、かつ金融機関の資金を活用できる第3セクターとして博多港開発(株)の必要性についてゼロベースで検討していく。 また、その際、市が直接関与できないため、これまで子会社等を通じて博多港開発(株)が担ってきた港湾関係事業者との調整機能のあり方についても、あわせて検討する。							
	<b>② 自立的経営の推進</b>							
	自立的経営の視点に立ち、市職員の派遣は会社の事業規模に見合った必要最小限の人員体制とするよう見直ししていくとともに、一方、会社が持つ埋立技術の承継や市職員定数の削減の可能性等を視野に入れて検討を進めていく。							
	<b>③ 博多港センタービルの利用促進</b>							
	博多港センタービルの空室対策として、より有効な入居者の募集方法等の検討を進めるとともに、経常経費の見直しによる更なる経費節減に取り組む。							
<b>工程表</b>	<b>取組項目</b>	<b>平成24年度</b> (現状)	<b>平成25年度</b>	<b>平成26年度</b>	<b>平成27年度</b>	<b>平成28年度</b>	<b>平成29年度</b> (目標)	
	①会社の在り方検討	会社のあり方検討			検討結果に基づく事業の実施			
	②自立的経営の推進	8人	8人	8人	検討	検討	検討	
	③博多港センタービルの利用促進	募集方法の検討 81.5%対室数	対策の実施 85.0% 対室数	90.0%以上 対室数	90.0%以上 対室数	90.0%以上 対室数	90.0%以上 対室数	

【団体概要】

団体名	博多港ふ頭(株)					
基本財産 (本市の出資比率)	700,000千円 (357,000千円 51%)	所管部署	港湾局港湾振興部港湾課			
主な事業	1.港湾施設の整備並びに経営 2.港湾施設の管理運営業務 ほか					
市財政支出額 H23年度決算 (単位:千円)	補助金	負担金	委託料	貸付金	債務保証 (限度額)	損失補償 (限度額)
	-	2,263	941,023	-	-	-
常勤役員数 H24.7.1現在	常勤役員	5人	うち市派遣	うち市退職者	常勤職員	64人
		-	-	3人		
					うち市派遣	うち市退職者
					2人	-

【改革実行計画】

改革の方向性	2 事業のあり方について検討する団体 (2) 市との随意契約のあり方について検討する団体						
改革取組項目 (取組内容・目標・方向性)	① 新制度(港湾運営会社制度)への対応						
	港湾法(特定埠頭運営事業)の認定を受けて平成16年よりコンテナターミナルを福岡市より借り受けて事業を行っているが、平成23年の港湾法改正に伴い博多港が同運営事業の指定対象外(国際拠点港湾は除外)となるため、新制度(港湾運営会社制度)へのスムーズな移行に向けた準備に努める。						
	② コンテナターミナルの運営強化(その1)						
	世界最高水準の高機能ECOターミナルの実現を目指し、九州大学や機器メーカーと共同研究を進め、更なる成果の検証や機器の改良に積極的に取り組むと共に、今後増加するコンテナ貨物に対応すべく、将来のターミナルの施設計画を勘案して、荷役機械の増強を図っていく。						
	③ コンテナターミナルの運営強化(その2)						
	福岡市や港湾関係者などと連携し、ターミナルの効率的な運営に取り組むとともに、船社や荷主、物流業者を対象とした営業活動や海外諸港とのIT連携などを積極的に進め、取扱貨物の増加を図る。						
	④ 指定管理業務の強化						
指定管理者として港湾施設の状況把握、瑕疵の早期発見に努め、効率的な管理運営や施設利用の安全確保に努めていく。							
⑤ 業務内容の再検討							
港湾施設は、一元的な管理運営を必要とするため、従来、様々な業務を博多港ふ頭(株)に一括して契約することで、事務の効率化等に一定の成果を上げてきたが、今回の随意契約に係る見直しを契機に、分離して別途発注を行った方が効率的なものについて再検討を実施する。なお、指定管理者の更新時期に併せ、各施設の計画修繕については、それぞれの指定管理者が実施する軽微な修繕業務と一体的に実施するほうが、より効率的に行えると考えられるため、業務の移管を検討する。							
⑥ 内部留保のあり方整理							
平成26年度からの港湾運営会社制度への移行を前提として、施設の貸付料や将来の施設整備(投資計画)、また委託事業等について検討を進めているところであり、その中で内部留保のあり方についても整理を行う。							
⑦ 港湾運営会社として事業開始する場合の市との役割・負担について整理							
港湾運営会社に対し無利子貸付制度が導入され、港湾運営会社が自主的に設備投資を行う環境が整備されたため、今後、港湾運営会社への移行を契機として、港湾の管理運営や施設整備における市との役割、負担について整理を行っていく。							
工程表	取組項目	平成24年度 (現状)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度 (目標)
	①港湾運営会社制度への移行	移行に向けた準備	港湾運営会社の指定	港湾運営会社での事業開始			
	②1TEUあたりのエネルギー消費量(原油換算)の削減	5.70 L	5.65 L	5.60 L	5.55 L	5.50 L	5.45 L
	③コンテナ貨物取扱量の増加	76万TEU	79万TEU	83万TEU	87万TEU	92万TEU	96万TEU
	④施設巡回の強化	52回/年	65回/年	65回/年	65回/年	65回/年	65回/年
	⑤業務内容の再検討		指定管理者に係る業務内容の検討	更なる業務内容の再検討			
	⑥内部留保のあり方整理		内部留保のあり方整理	港湾運営会社での事業開始			
⑦市との役割・負担について整理		市との役割・負担について整理	港湾運営会社での事業開始				

**【団体概要】**

<b>団体名</b>	(公財)福岡市防災協会					
<b>基本財産</b> (本市の出資比率)	10,000千円(100%)	<b>所管部署</b>	消防局予防部予防課			
<b>主な事業</b>	1. 福岡市民防災センターの管理・運営 2. 防災教育事業 3. 火災予防広報事業 等					
<b>市財政支出額</b> H23年度決算 (単位:千円)	<b>補助金</b>	<b>負担金</b>	<b>委託料</b>	<b>貸付金</b>	<b>債務保証 (限度額)</b>	<b>損失補償 (限度額)</b>
	-	-	155,495	-	-	-
<b>常勤役員数</b> H24.7.1現在	<b>常勤役員</b>	2人	<b>うち市派遣</b>	<b>うち市退職者</b>	<b>常勤職員</b>	26人
			1人	1人		
					<b>うち市派遣</b>	11人
					<b>うち市退職者</b>	11人

**【改革実行計画】**

<b>改革の方向性</b>	1 抜本的に法人のあり方を検討する団体						
<b>改革取組項目</b> (取組内容・目標・方向性)	① 今後の事業のあり方について 東日本大震災や九州北部における大規模な豪雨災害の発生など、災害が多様化、複雑化している状況を踏まえ、防火及び防災・減災に対する市民ニーズを把握、検証しながら、展開していくべき事業について検討する。						
	② 組織体制の検討 平成26年度に指定管理者の指定期間が終了することを踏まえ、市民サービスの維持向上を図りつつ、より効率的かつ効果的な運営体制を構築するため、組織体制について検討する。						
	③ 財務基盤の強化 事業の見直しを実施し、収益性を高め、経営の安定化及び自立化を図る。						
<b>工程表</b>	<b>取組項目</b>	<b>平成24年度 (現状)</b>	<b>平成25年度</b>	<b>平成26年度</b>	<b>平成27年度</b>	<b>平成28年度</b>	<b>平成29年度 (目標)</b>
	① 今後の事業のあり方について	検討	検討	方針決定	方針に基づき実施		→
	② 組織体制の検討	常勤職員26人 (市派遣11人)	検討	方針決定	方針に基づき実施		→
	③ 財務基盤の強化	-	検討	方針決定	方針に基づき実施		→

**【団体概要】**

<b>団体名</b>	(公財)福岡市水道サービス公社						
<b>基本財産</b> (本市の出資比率)	15,000千円 (10,000千円 66.7%)	<b>所管部署</b>	水道局総務部営業課				
<b>主な事業</b>	1.水道施設及び給水装置等の維持管理に関する事業 2.節水思想の普及高揚並びに水源地域の振興協力及び交流に関する事業 3.水道料金等の徴収に関する事業 4.公有地活用等に関する事業						
<b>市財政支出額</b> H23年度決算 (単位:千円)	<b>補助金</b>	<b>負担金</b>	<b>委託料</b>	<b>貸付金</b>	<b>債務保証</b> (限度額)	<b>損失補償</b> (限度額)	
	-	-	2,229,447	-	-	20,000	
<b>常勤役員数</b> H24.7.1現在	<b>常勤役員</b>	2人	<b>うち市派遣</b>	<b>うち市退職者</b>	<b>常勤職員</b>	250人	<b>うち市派遣</b> 156人 <b>うち市退職者</b> 68人
			-	2人			

**【改革実行計画】**

<b>改革の方向性</b>	2 事業のあり方について検討する団体 (2) 市との随意契約のあり方について検討する団体						
<b>改革取組項目</b> (取組内容・目標・方向性)	<p>① 随意契約に関すること</p> <p>公益財団法人福岡市水道サービス公社は、水道事業の効率的かつ健全な運営と公共の福祉に寄与することを目的として設立された非営利の団体であり、平成25年3月福岡県により法に基づく公益財団法人として認定を受けたものである。</p> <p>当該団体との随意契約については、水道事業の地方公営企業としての高度の信頼性を担保しながら、効率的経営を実現するため、地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号に基づき締結しているが、委託コストの検証結果等を踏まえ、公社との随意契約を縮減する方向で現行の業務執行方法の再点検を実施し、必要な見直しを行っていく。</p> <p>(1)営業部門 現在、公社と随意契約を行っている東部ブロック(東・博多営業所)の営業所業務については、公社への随意契約を廃止し、民間委託の導入や直営化する方向で検討を進める。</p> <p>(2)保全部門 配水管維持管理などの保全業務については、水道事業の社会的信用の確保の観点から民間委託できないものや、業務の困難性などから民間事業者に担い手が無いものもあり、当該業務を効率的に行うためには引き続き一定程度の公社への随意契約が必要となると考えられるが、事業を取り巻く環境の変化を踏まえ、新たな民間委託の導入や直営化の検討を行い、随意契約の縮減に取り組んでいく。</p> <p>② 経営改善の検討</p> <p>(1)営業所業務の民間委託 メーターの検針、料金の収納などを行っている営業所については、段階的に民間委託を実施し、これらの業務に従事している派遣職員の削減、経費の縮減を図る。 7営業所のうちすでに民間委託を行っている5営業所の実績を検証のうえ、残る2営業所についても、今回の計画期間中に民間委託の導入や直営化を実施する方向で検討を進める。</p> <p>(2)市派遣職員の削減等 今後とも、水道事業の効率化を図るため、業務の民間委託や保全部門における退職者の再雇用の拡大により市派遣職員の削減に取り組むなど不断の見直しを行いながら、経営改善に努めていく。</p> <p>(3)公社の業務、組織体制の検討 再任用制度を中心とした高齢者雇用制度の本格運用、営業所業務の民間委託に伴う営業部門の縮小など事業を取り巻く環境の変化を踏まえながら、現行業務の見直しや組織体制の再構築など公社のあり方を検討していく。</p> <p>(4)さらなるサービスと信頼の向上 平成24年度に制定した基本理念「サービスと信頼の向上を目指して」の実現に向け、その行動宣言に掲げた取り組みを着実に実施するとともに、お客さまニーズを踏まえた丁寧な対応と納得いただける対応に努めるなど、公益財団法人としての自主性・自立性を生かした柔軟な事業の執行体制等を活用しながら、さらなるサービスの向上と信頼度の向上を追求していく。</p>						
<b>工程表</b>	<b>取組項目</b>	<b>平成24年度</b> (現状)	<b>平成25年度</b>	<b>平成26年度</b>	<b>平成27年度</b>	<b>平成28年度</b>	<b>平成29年度</b> (目標)
	①随意契約に関すること		→ 検討 →				■方向性の確認
	②(1)営業所業務の民間委託	中央・早良・西営業所の民間委託済み	城南・南営業所の民間委託化	30年度を目途に東部ブロック委託検討	→ 検討 →		東部ブロック委託準備
	②(2)市派遣職員の削減等		→ 検討 →				■方向性の確認
	②(3)公社の業務、組織体制の検討	現行業務の見直し、組織体制の検討	→ 検討 →				
	②(4)さらなるサービスと信頼の向上	取組実施	→ 取組実施 →	→ 取組実施 →	→ 取組実施 →	→ 取組実施 →	取組実施

## 【団体概要】

<b>団体名</b>	(一財)福岡市交通事業振興会						
<b>基本財産</b> (本市の出資比率)	10,000千円(100%)		<b>所管部署</b>	交通局総務部営業課			
<b>主な事業</b>	1.交通問題に対する意識の啓発に関する事業 2.交通道徳,交通安全知識普及に関する事業 3.福岡市からの受託事業 4.収益事業						
<b>市財政支出額</b> H23年度決算 (単位:千円)	<b>補助金</b>	<b>負担金</b>	<b>委託料</b>	<b>貸付金</b>	<b>債務保証</b> (限度額)	<b>損失補償</b> (限度額)	H25.3.31をもって 損失補償契約を廃止
	-	-	686,955	-	-	50,000	
<b>常勤役員数</b> H24.7.1現在	<b>常勤役員</b>	2人	<b>うち市派遣</b>	<b>うち市退職者</b>	<b>常勤職員</b>	21人	<b>うち市派遣</b>
			1人	1人			7人
							うち市退職者
							-

## 【改革実行計画】

<b>改革の方向性</b>	2 事業のあり方について検討する団体 (2) 市との随意契約のあり方について検討する団体							
<b>改革取組項目</b> (取組内容・目標・方向性)	① 特殊性・専門性の検証							
	交通事業振興会へ行っている委託契約について、業務の特殊性・専門性を踏まえ、振興会への委託の適否を検証し、契約のあり方について検討する。							
	② 新たな事業展開の検討							
	一般財団法人への移行により、これまで以上に柔軟な事業活動が可能となることから、強みを活かした新たな事業展開について検討する。							
<b>工程表</b>	③ 事業の効率的運営							
	業務委託の発注にあたり、競争性・公平性の確保に努めるなど、今後とも事業の経済性・効率性を確保し実施する。							
	④ 団体運営の透明性の確保							
		交通事業振興会の財務諸表をはじめ、事業計画、目標などについてホームページの活用等により積極的な情報提供に努める。						
	<b>取組項目</b>	<b>平成24年度</b> (現状)	<b>平成25年度</b>	<b>平成26年度</b>	<b>平成27年度</b>	<b>平成28年度</b>	<b>平成29年度</b> (目標)	
	① 特殊性・専門性の検証	検証・検討	→ 見直しが可能な事業から順次実施					→
	② 一般財団法人移行に伴う新たな事業展開	検討・実施	→					→
	③ 事業の効率的運営	実施	→					→
	④ 団体運営の透明性の確保	実施	→					→

**【団体概要】**

<b>団体名</b>	(公財)福岡市学校給食公社					
<b>基本財産</b> (本市の出資比率)	10,000千円 (5,000千円 50%)	<b>所管部署</b>	教育委員会教育支援部健康教育課			
<b>主な事業</b>	1.学校給食用物資の調達及び配給に関する事業 2.学校給食の調理及び配送に関する事業 3.学校給食用物資の安全性の確保に関する事業 4.学校給食の実施上必要な講習会,研究会等の開催に関する事業 5.学校給食を通じた食育の支援に関する事業					
<b>市財政支出額</b> H23年度決算 (単位:千円)	<b>補助金</b>	<b>負担金</b>	<b>委託料</b>	<b>貸付金</b>	<b>債務保証</b> (限度額)	<b>損失補償</b> (限度額)
	-	-	1,336,305	-	-	-
<b>常勤役職員数</b> H24.7.1現在	<b>常勤役員</b>	<b>うち市派遣</b>	<b>うち市退職者</b>	<b>常勤職員</b>	<b>うち市派遣</b>	<b>うち市退職者</b>
	1人	1人	-	110人	2人	-

**【改革実行計画】**

<b>改革の方向性</b>	1 抜本的に法人のあり方を検討する団体						
<b>改革取組項目</b> (取組内容・目標・方向性)	① 団体のあり方検討						
	平成26年度内に第3給食センターの運営方法を決定する中で,今後の団体のあり方について検討を行う。						
	② 人件費の見直し						
	人事給与体系を抜本的に見直す。 (給与については,年収ベースで係長以上25%,主任20%,その他10%の引下げ)						
	③ 運営の効率化						
	平成26年度の第1給食センター,28年度の第2給食センター民間運営開始に伴う平成26・28年度各1箇所 の現給食センター廃止による業務縮小にあわせ,衛生管理基準の遵守を前提に,組織・人員のスリム化や業務の効率化を図る。						
<b>工程表</b>	<b>取組項目</b>	<b>平成24年度</b> (現状)	<b>平成25年度</b>	<b>平成26年度</b>	<b>平成27年度</b>	<b>平成28年度</b>	<b>平成29年度</b> (目標)
	①団体のあり方検討	第2センター 民間委託 方針決定		第3センター 運営方法決定			
	②人件費の見直し	給与水準の 引下げ(段階 的に実施)		係長以上25%, 主任20%,その 他10%引下げ			
③運営の効率化	団体内部協 議会で業務 効率化の 検討・実施		柳瀬C廃止後 の組織のあり 方検討	実施 (柳瀬C廃止)	那の津C廃止 後の組織のあり 方検討	実施 (那の津C 廃止)	



## 【団体概要】

<b>団体名</b>	(株)福岡ソフトリサーチパーク							
<b>基本財産</b> (本市の出資比率)	6,928,000千円 (3,270,000千円 47.2%)		<b>所管部署</b>	経済観光文化局新産業・立地推進部新産業振興課				
<b>主な事業</b>	1.貸貸事業 2.受託事業(福岡市公共施設案内・予約システム運用業務) 3.SRPセンタービルを中心とした人材交流事業							
<b>市財政支出額</b> H23年度決算 (単位:千円)	<b>補助金</b>	<b>負担金</b>	<b>委託料</b>	<b>貸付金</b>	<b>債務保証</b> (限度額)	<b>損失補償</b> (限度額)		
	-	-	48,180	-	-	-		
<b>常勤役員数</b> H24.7.1現在	<b>常勤役員</b>	3人	<b>うち市派遣</b>	<b>うち市退職者</b>	<b>常勤職員</b>	10人	<b>うち市派遣</b>	<b>うち市退職者</b>
			-	1人			-	-

## 【改革実行計画】

<b>改革の方向性</b>	2 事業のあり方について検討する団体 (2) 市との随意契約のあり方について検討する団体							
<b>改革取組項目</b> (取組内容・目標・方向性)	① テナント入居率の向上							
	ビル内のWi-Fi化による通信環境の向上, 交流スペースの設置等入居企業の満足度を向上させるとともに, 企業誘致にかかるインセンティブの充実を図る。							
	② 施設稼働率の向上							
	交流スペースを設け情報関連イベントを実施することにより, 技術者等の交流を図るとともに, ホールを含む施設稼働率の向上に繋げる。							
	③ SRP地区の活性化を図る							
SRPセンタービルの魅力向上を図ると同時に, SRP地区の活性化を図ることが必要。担当課及び周辺企業と連携し, 関連する研究会, イベント等の開催を促すとともに, 交通利便性向上への取組を行うなど地区の魅力向上を図る。								
④より適切な委託契約のあり方を検討する								
公共施設案内・予約システムの運用委託契約について, 安定稼働及び市民サービスの維持を確保したうえで, 民間への委託等も考慮し, 最適な委託方法を検討する。								
<b>工程表</b>	<b>取組項目</b>	<b>平成24年度</b> (現状)	<b>平成25年度</b>	<b>平成26年度</b>	<b>平成27年度</b>	<b>平成28年度</b>	<b>平成29年度</b> (目標)	
	①センタービル入居率向上	76%	85%	90%	95%	98%	98%	
	②施設稼働率向上	35%	50%	60%	65%	65%	65%	
	③経営計画策定	平成22年度～平成26年度	→			平成27年度～平成31年度	→	
	④SRP地区の活性化	→						→
	⑤委託契約のあり方検討	→						

## 【団体概要】

<b>団体名</b>	福岡タワー(株)						
<b>基本財産</b> (本市の出資比率)	3,000,000千円 (1,000,000千円 33.3%)		<b>所管部署</b>	経済観光文化局観光コンベンション部観光振興課			
<b>主な事業</b>	1.タワー等の観光・展望施設の運営 2.電波塔の管理運営 3.施設賃貸(テナント)						
<b>市財政支出額</b> H23年度決算 (単位:千円)	<b>補助金</b>	<b>負担金</b>	<b>委託料</b>	<b>貸付金</b>	<b>債務保証</b> (限度額)	<b>損失補償</b> (限度額)	
	-	-	-	-	-	-	
<b>常勤役職員数</b> H24.7.1現在	<b>常勤役員</b>	3人	<b>うち市派遣</b>	<b>うち市退職者</b>	<b>常勤職員</b>	12人	<b>うち市派遣</b> <b>うち市退職者</b>
			-	1人			- -

## 【改革実行計画】

<b>改革の方向性</b>	4 引き続き経営努力を行う団体						
<b>改革取組項目</b> (取組内容・目標・方向性)	① 展望客の集客強化						
	イルミネーションリニューアル等の観光施設改善による集客・セールス活動の推進, イベントの実施, 広報・宣伝活動の強化, 顧客満足度の向上に努め, 集客力の強化を図る。						
	② 放送通信施設の活用						
	新たな放送通信施設の利用先の調査・研究を進め, 放送通信施設利用先の拡大を図る。						
	③ 長期保守計画の実行						
	施設や設備の老朽化・陳腐化に対応するため, 長期保守計画に基づいた徹底した点検ならびに整備を行い, 安全かつ信頼される施設づくりに取り組む。						
<b>工程表</b>	<b>取組項目</b>	<b>平成24年度</b> (現状)	<b>平成25年度</b>	<b>平成26年度</b>	<b>平成27年度</b>	<b>平成28年度</b>	<b>平成29年度</b> (目標)
	①展望客の集客強化	385,724人 (実績)	330,000人	330,000人	330,000人	330,000人	330,000人
	②放送通信施設の活用	TV:6局 FM:3局 マルチメディア放送: 2局	既設+α	既設+α	既設+α	既設+α	既設+α
③長期保守計画の実行	・アンテナ塗装 ・空調機器更新 ・ゴンドラ補修	・塔屋部鉄骨塗装 ・空調機器更新 ・イルミネーションリニューアル ・建物維持管理調査	・ゴンドラ更新 ・非常階段鉄骨塗装				

## 【団体概要】

<b>団体名</b>	(株)博多座						
<b>基本財産</b> (本市の出資比率)	1,125,000千円 (300,000千円 26.7%)		<b>所管部署</b>	経済観光文化局文化振興部文化振興課			
<b>主な事業</b>	1.演劇の興行 2.劇場施設の維持管理 など						
<b>市財政支出額</b> H23年度決算 (単位:千円)	<b>補助金</b>	<b>負担金</b>	<b>委託料</b>	<b>貸付金</b>	<b>債務保証 (限度額)</b>	<b>損失補償 (限度額)</b>	
	-	-	183,028	-	-	-	
<b>常勤役職員数</b> H24.7.1現在	<b>常勤役員</b>	4人	<b>うち市派遣</b>	<b>うち市退職者</b>	<b>常勤職員</b>	53人	<b>うち市派遣</b>
		-		1人		1人	-

## 【改革実行計画】

<b>改革の方向性</b>	2 事業のあり方について検討する団体 (1) 事業の内容や担い手を検討する団体						
<b>改革取組項目</b> (取組内容・目標・方向性)	<b>① 経営の安定化</b> 興行を取り巻く厳しい環境が続く中、近年の興行収入を前提とした事業運営が必要であり、「販売促進」と「原価・経費削減」を2つの柱として、経営の安定化に取り組む。 「販売促進」の面では、収入増が見込める短期公演、新たな顧客層開拓のための公演に取り組むとともに、歌舞伎お練りなどの役者出演イベントによる街の賑わいづくり、演劇普及事業による愛される博多座づくりなどを実施する。 「原価・経費削減」の面では、自主制作公演の本格実施などによる興行原価削減、人件費、業務委託費などの販売管理費削減を実施する。						
<b>工程表</b>	<b>取組項目</b>	<b>平成24年度 (現状)</b>	<b>平成25年度</b>	<b>平成26年度</b>	<b>平成27年度</b>	<b>平成28年度</b>	<b>平成29年度 (目標)</b>
	①経営の安定化						→
単年度黒字(中期的には累積赤字を解消)							

## 【団体概要】

<b>団体名</b>	福岡地下街開発(株)						
<b>基本財産</b> (本市の出資比率)	7,382,280千円 (3,600,000千円 48.77%)		<b>所管部署</b>	住宅都市局都市づくり推進部地域計画課			
<b>主な事業</b>	1.地下街店舗, その他の不動産の建設, 取得, 管理, 賃貸 2.自動車駐車場業 3.たばこ, 新聞, 雑誌, 飲食物その他の販売 等						
<b>市財政支出額</b> H23年度決算 (単位:千円)	<b>補助金</b>	<b>負担金</b>	<b>委託料</b>	<b>貸付金</b>	<b>債務保証</b> (限度額)	<b>損失補償</b> (限度額)	
	-	45,763	-	-	-	-	
<b>常勤役員数</b> H24.7.1現在	<b>常勤役員</b>	4人	<b>うち市派遣</b>	<b>うち市退職者</b>	<b>常勤職員</b>	15人	<b>うち市派遣</b> <b>うち市退職者</b>
			1人	1人			1人 1人

## 【改革実行計画】

<b>改革の方向性</b>	4 引き続き経営努力を行う団体						
<b>改革取組項目</b> (取組内容・目標・方向性)	<b>① 快適で安全な公共地下通路の維持管理</b>						
	地上交通の緩和や天神地区の回遊性向上に資する地下ネットワークの根幹である公共地下通路の快適性向上と安全かつ適切な維持管理を行うため, その財源である地下街の安定した営業収益の確保に努める。						
	<b>② 快適で魅力的な地下空間の形成(店舗客数の増加)</b>						
	年間を通じた集客催事の実施等により賑わいのある地下空間を創出するとともに, ショッピング空間の魅力を高める施策を講じ, 店舗客数の増加に努める。また, 高齢者や障がい者等に配慮した施策にも積極的に取り組む。						
	<b>③ 積極的な営業戦略の推進</b>						
店舗の入替及びMD(商品政策)変更を積極的に行い, 最適なテナント(業種・業態)の組み合わせによる天神地下街の魅力向上と売上増に努める。また, 提携先の拡大や駐車環境の改善に取り組み, 駐車場利用率の向上を図る。							
<b>④ 資金の有効活用や事業コストの低減</b>							
借入金を計画的に返済するとともに, 余裕資金の安全かつ効率的な運用に伴う利息収入の増を図ることにより, より安定的な経営を目指す。また事業コストの低減やライフサイクルコストを勘案した計画的な施設の保全更新に取り組む。							
<b>工程表</b>	<b>取組項目</b>	<b>平成24年度</b> (現状)	<b>平成25年度</b>	<b>平成26年度</b>	<b>平成27年度</b>	<b>平成28年度</b>	<b>平成29年度</b> (目標)
	①営業収益(年間)	30億円	30億円	30億円	→	→	→
	②店舗客数の増加(年間)	取組中 682万人	696万人	710万人	→	→	→
	③店舗入替及びMD変更(年間)	取組中 30店舗	30店舗	30店舗	→	→	→
	③駐車場利用台数の増加(年間)	取組中 433千台	434千台	435千台	→	→	→
	④計画的な借入金の返済(年間返済額)	取組中 574百万円	574百万円	574百万円	→	→	→

**【団体概要】**

<b>団体名</b>	サンセルコビル管理(株)							
<b>基本財産</b> (本市の出資比率)	50,000千円 (15,000千円 30%)	<b>所管部署</b>		住宅都市局都市づくり推進部地域計画課				
<b>主な事業</b>	1.土地、建物の管理・運営・賃貸 2.清涼飲料の販売 3.損害保険の代理業							
<b>市財政支出額</b> H23年度決算 (単位:千円)	<b>補助金</b>	<b>負担金</b>	<b>委託料</b>	<b>貸付金</b>	<b>債務保証 (限度額)</b>	<b>損失補償 (限度額)</b>		
	1,024	-	-	-	-	-		
<b>常勤役員数</b> H24.7.1現在	<b>常勤役員</b>	1人	<b>うち市派遣</b>	<b>うち市退職者</b>	<b>常勤職員</b>	5人	<b>うち市派遣</b>	<b>うち市退職者</b>
			-	1人			-	1人

**【改革実行計画】**

<b>改革の方向性</b>	2 事業のあり方について検討する団体 (1) 事業の内容や担い手を検討する団体						
<b>改革取組項目</b>  (取組内容・目標・方向性)	① にぎわいの創出等による空き床対策 公開空地等を活用したイベント等を誘致し、ビル全体のにぎわいを図るとともに、福岡市経済観光文化局所管制度の「商店街空き床店舗等再生事業」の活用やテナントの積極的な誘致活動等による空き店舗の減少を図る。						
	② 未収入金対策 管理費等の未収入金について、法的手続き等を行い、回収等に努める。						
	③ 計画的な設備更新のマネージメント ビルの老朽化に伴う設備(エレベーター、エスカレーター、特高受変電設備等)更新計画を策定し、適切なマネージメントを行う。						
	④ ビル活性化への支援とビル管理のあり方検討 老朽化した設備の更新、空き床対策などビルの活性化を担う同社の役割は大きいことから、引き続き連携しながら支援を行う。 輻輳する権利関係が整理されるとともに、経済状況の向上等ビルの再生に向けた環境整備が整った際には、ビル管理のあり方を関係者と協議しながら検討する。						
<b>工程表</b>	<b>取組項目</b>	<b>平成24年度 (現状)</b>	<b>平成25年度</b>	<b>平成26年度</b>	<b>平成27年度</b>	<b>平成28年度</b>	<b>平成29年度 (目標)</b>
	① にぎわいの創出等による空き床対策	141店舗中 空き床32店舗	空き床対策の実施				空き床 半減
	②未収入金対策	未収入金額 150百万円	未収金対策の実施				未収入金額 20%減
	③計画的な設備更新	設備更新計画検討	設備更新計画策定 (エレベーター、エスカレーター、特高受変電設備等)				設備更新計画 一部実施完了
④ビル活性化への支援とビル管理のあり方検討	ビルの活性化への取組への支援	活性化の支援(継続)とビル管理のあり方検討					

## 【団体概要】

<b>団体名</b>	(一財)博多海員会館						
<b>基本財産</b> (本市の出資比率)	31,899千円 (20,890千円 39.6%)	<b>所管部署</b>	港湾局総務部総務課				
<b>主な事業</b>	1.船員並びにその家族等の宿泊及び休養に関すること。 2.船員の研修、講習等に関すること。 3.船員の教養及び文化の向上に関すること。						
<b>市財政支出額</b> H23年度決算 (単位:千円)	<b>補助金</b>	<b>負担金</b>	<b>委託料</b>	<b>貸付金</b>	<b>債務保証</b> (限度額)	<b>損失補償</b> (限度額)	
	-	-	-	-	-	-	-
<b>常勤役職員数</b> H24.7.1現在	<b>常勤役員</b>	-	<b>うち市派遣</b>	<b>うち市退職者</b>	<b>常勤職員</b>	2人	<b>うち市派遣</b> <b>うち市退職者</b>
			-	-			- -

## 【改革実行計画】

<b>改革の方向性</b>	1 抜本的に法人のあり方を検討する団体							
<b>改革取組項目</b> (取組内容・目標・方向性)	① 団体のあり方検討							
	当財団は、平成25年4月に一般財団法人へ移行したため、将来の運営方法や船員に対する福利厚生のある方について、今後、理事会で検討を行い、方針を決定する。							
	② 経営の安定化(利用者の確保)							
	当財団は、市や他団体からの補助金等を一切受けておらず、利用者数の増減が運営に直結することから、事業収入増による安定した運営資金の確保に努め、福岡市に対する安定的な公益支出(寄附)に努める。一方、平成25年度から一般財団法人に移行したため、税制面で新たな支出が発生することからも、運営体制の見直し等、更なる効率化に取り組み、経営の健全化を図っていく。							
	③ 福利厚生事業の充実(利用者の増加)							
	船員の利用率向上に向けた宣伝営業に注力し、利用者数の増加を図るとともに、施設利用者の意見を元に、施設面・接客面の充実を図り、利用者満足度の向上に努める。							
<b>工程表</b>	<b>取組項目</b>	<b>平成24年度</b> (現状)	<b>平成25年度</b>	<b>平成26年度</b>	<b>平成27年度</b>	<b>平成28年度</b>	<b>平成29年度</b> (目標)	
	①団体のあり方検討		検討・方針決定 ----->					
	②経営の安定化	取組策検討		取組実施	2%増	2%増	2%増	2%増
		公益支出決定		200万円	200万円	200万円	200万円	200万円
③福利厚生事業の充実	14,590人	14,500人	14,500人	15,000人	15,000人	15,000人		

**【団体概要】**

<b>団体名</b>	(公財)福岡市教育振興会					
<b>基本財産</b> (本市の出資比率)	61,180千円 (28,850千円 47.2%)	<b>所管部署</b>	教育委員会教育環境部学事課			
<b>主な事業</b>	1. 奨学金貸付事業 2. 郡教育振興基金事業					
<b>市財政支出額</b> H23年度決算 (単位:千円)	<b>補助金</b>	<b>負担金</b>	<b>委託料</b>	<b>貸付金</b>	<b>債務保証 (限度額)</b>	<b>損失補償 (限度額)</b>
	51,182	-	5,736	5,222,092	-	-
<b>常勤役員数</b> H24.7.1現在	<b>常勤役員</b>	1人	<b>うち市派遣</b>	<b>うち市退職者</b>	<b>常勤職員</b>	1人
			-	1人		
					<b>うち市派遣</b>	<b>うち市退職者</b>
			-	-	-	-

**【改革実行計画】**

<b>改革の方向性</b>	1 抜本的に法人のあり方を検討する団体						
<b>改革取組項目</b> (取組内容・目標・方向性)	<b>① 奨学金事業の運営主体のあり方検討</b>						
	奨学金事業を安定的に運営していくための方策として、教育振興会貸付金の短期貸付から長期貸付への移行検討を含めた資金スキームの見直しについて貸付条件の見直しと一体的に進めていく。						
	<b>② 奨学金事業の貸付条件の見直し</b>						
	将来的なリスクへの懸念や県の補完的な役割という観点から、収入基準をはじめとした貸付条件の見直しが必要であるが、見直しにあたっては、現在国において導入の検討が進められている給付型奨学金制度に大きく左右されることから、今後、国の動向を見据えながら、見直しの方向性を検討し、関係機関との協議・調整などを行った上で、平成27年度以降に新たな条件での貸付を開始する。						
	<b>③ 奨学金返還金の回収率向上</b>						
	電話督促や法的措置の実施強化をはじめ、実質的な延滞金徴収や、悪質滞納者に対する強制執行及び実質的な回収不能債権の貸倒処理の実施検討等を行い、奨学金返還金の回収率向上により、事業の安定的な運営を図るもの。						
<b>工程表</b>	<b>取組項目</b>	<b>平成24年度 (現状)</b>	<b>平成25年度</b>	<b>平成26年度</b>	<b>平成27年度</b>	<b>平成28年度</b>	<b>平成29年度 (目標)</b>
	①奨学金事業の運営主体のあり方検討	方向性検討	→ 方針決定 スキーム構築	→	→ <H27年度以降> 新たなスキームでの運営実施	→	→
	②奨学金事業の貸付条件の見直し	方向性検討	→ 方針決定 貸与条件整備 関係機関協議	→	→ <H27年度以降> 新たな貸与条件での貸付実施	→	→
	③奨学金返還金の回収率向上 <23年度回収率> 現年度:76% 過年度:18%	抜本的な滞納 対策検討	→	→ 取組実施 回収率(目標値) 現年度:80% 過年度:20%	→	→	→